

---

平成29年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成29年3月1日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成29年3月1日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 係長 河野 匡位君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	堀 雅之君
総務課長	……………	井川 功一君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	利光 隆男君
生活環境課長	……………	岩尾 修一君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	野上 悟君	都市建設課長	……………	川野 敏治君
上下水道課長	……………	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君	生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君
文化振興室長	……………	工藤 智弘君	監査事務局長	……………	阿部 孝君
総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君	財政課課長補佐	……………	白水 順一君

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き御苦労さまでございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。14番、熊谷健作君。14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。

それでは、早速質問に入りたいと思いますけども、今回の一般質問では、第1項めの質問については、従来と違って目的や目標を設けずに議論をしたいと思っています。そこで、時間の配分の関係で、通告書の2枚目より質問に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前中には終了したいと思いますので、答弁される方は簡潔・明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、かれい祭りの見直しをということで、このテーマにつきましては、過

去に私も何度かお尋ねしてきました。しかし、その都度、要望に応じていただけるような明確な答えはございませんでした。

そこで、今回は、このイベントが始まったきっかけ、そして、これまでの経緯から始めていきたいと思いますので、その点を簡潔に説明してください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

かれい祭りの始まったきっかけと、これまでの経緯という御質問でございます。

イベントのきっかけでございますけれども、昭和46年に、城下かれい供養塔が建立され、その後、供養祭が続けてこられました。昭和60年9月に観光協会が発足をし、その年の5月に第1回城下かれい祭りが、町と観光協会が中心となりスタートをしております。

その後、平成2年度の第5回から、土日の2日間開催になり、また、その年はふるさと創生事業も活用し、規模も拡大をしているところでございます。平成12年度に第15回、平成27年度に第30回と推移しておりますけれども、その間、賞味会の見直しを初め、一時期よりは内容や規模ともに縮小をしているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、今ずっと経過について御説明いただきました。これはカレイを特産品として皆さんに知っていただくということが最初だったのではないかと思いますけれども、その意義が、今現在行っているお祭りの中でどの程度目的として考えられておられるのか。そして、その効果はどういうふうになっておるのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、目的と効果という御質問でございます。

日出の城下かれいというブランドを全面的に打ち出すことによって、全国的に日出町を情報発信することが第一の目的だと考えております。

効果としては、城下かれいといえば日出町ということ町内はもとより、県内外に周知ができているというふうを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その効果はどの程度でしょうかというんですけれども、それは数とか、来場者の声とか、あるいは県外の方の声とか、そういったことで何か具体的にわかるものがあるのでしょうか。

それからまた、来場者数は毎年発表されるんですが、それも前も言ったんですけど、本当に正

確な数なのかどうか、その点もあわせてお答えください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） まず、効果という点でございますけども、毎年来場者につきましてはアンケートをとらせていただいております。全ての方では当然ございませんけども、昨年、第31回の例を申し上げますと、約250名の方からアンケートをとっております。住所の内訳につきましては、町内、大分市、別府市の方が70%を占めているんですけども、そのほか、福岡、熊本という方が来場しているところでございます。

で、アンケートの中でございますけども、厳しい御意見も若干いただいておりますけども、全体的に見ると、満足をして帰られたというアンケート結果になっております。

で、1つは、会場の分散化が今、日出中心部と日出漁港ということで分散化しているので、それがちょっと高齢者の方等つらいという御意見、また、以前イベントをやっていたんですけども、なくなったので、さびしいという御意見をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 言い足りないことがあったら言ってください。

カレイを放流したりする、今ふやそうという努力を農林水産課がされていることは、私も随分評価していますし、漁業振興の一助になればと、それは思っていますけど、じゃ、それがかかれい祭りがその効果を果たしているかというのが非常に疑問でございます、はっきり言って、あの会場にはほとんどテキ屋さんがずっと並んでいる状態で、あと、サンリオが何かちょっとやるという感じですね。

じゃ、次の質問にいきますけど、参加店舗、賞味会です。それは今、店舗数は何件で、その参加されている店舗の御意向はどういうふうになっていますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 参加店舗の意向という御質問でございますけども、当然かかれい祭りのメインは賞味会ということになりますけども、先日、ことしのかかれい祭りの参加予定6店舗さんと事前協議をさせていただいたところです。

その中で、それぞれ受け入れ体制や、そういう料理の中身等の御意見、要望をいただきながら、今度のかかれい祭りにつきましては、できるだけそれぞれの店舗さんが特徴を出したいという意見も聞き、また、店によってはキャパが小さいところがたくさんのお客さんが来ても、ちょっと大変だと。お客さんのほうもそうだし、お店のほうも大変だということで、できるだけゆっくと味わってほしいという御意見もいただいて、今後、そういう御意見の中で、全ての店舗さんの要望と意見を組み入れた賞味会にしていこうという方向性を出したところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） お店屋さんで、去年1店舗参加をやめましたよね。で、聞いてみますと、あんまりメリットがないと。で、お祭りをすることによって値段が高騰する中で、安く提供しなきゃいけないと。もうお店にとっては、これは利益がつかないと、そういった声を私もお聞きしています。

で、最初に経緯を聞いたときに、昔は、もう皆さんも御存じだと思いますけど、小学校の校庭に大きなテントをこしらえて、砂ぼこりの中で1千円ぐらいのセットで食べてたんです。私も食べましたけど、大変おいしかったです。で、ありがたみがあったんです。やっぱり行列をして食べるということで、今のやり方は、主催者側にとっては大変もう楽です。事前予約を受けて、あとはそれぞれのお店やさんにお任せするというだけなんです。ただ、会場としての盛り上がり非常に欠けているところがあるんじゃないかと思うんです。で、多額の予算をかけてこれだけのことをする必要があるのかという声を、私も最近よく聞きます。

で、もう長く言ってもしょうがないんで、これ何らかの大胆な改革というのを考える時期じゃないんでしょうか。おととしが30回だったんですかね。という節目も過ぎていきますので、中止を含めた、一遍立ちどまって大幅な見直しというのを考えるつもりはありますでしょうか、ないでしょうか。

提案ですけど、例えば、サンリオがせっかくああやって来ていますので、サンリオと共同開催みたいな形でも、それは何か事業の契約によって、いろいろこれからまたしなきゃいけないんでしょうけど、そういったことも含めて何らかの知恵はないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 大幅な見直しをする考えはという御質問でございますけども、先日、実行委員会を開催させていただきまして、先ほど言いました、1つは賞味会の見直しをするようにしております。また、先ほど議員言われた御意見とちょっと逆行するかもしれませんが、ステージを復活をしたいという説明をさせていただいたところでございます。ことしのかれい祭りについては、そういう中身を変えて実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 多分もう余り変わらないと思うんですけど、町長にとって、今度は初めてかれい祭りを主催するわけですね。町長のお考えは何かありますか、その点。もう実行委員会に全て任せるといことで、町長の考えは全く表明しないということですか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

大幅なかれい祭りの見直しということでございますけども、中止を含めてというお言葉がありました。私は、中止を考えてみようというつもりは、実はございません。かれい祭りについて住民の皆さんからお聞きした声の中では、かれい祭りが日出町らしさがある中から見えないという声が町民の方、そして、私の町外の知人の方からもそういった声が聞かれております。

そういったことで、例年よりちょっと変えようということで、ことしはステージイベントを復活させたところ。どういう見直しというか、改善というか、そういったところがいいのかというのは、これから皆さんの御意見を聞く中で考えていきたいと思っておりますけども、当初は、議員の言われたように漁業振興という目的から始まったのかもしれませんが、今となつては、これは日出町の情報を発信する一大イベントになっていると思います。だから、さっき言ったように、日出町らしさが出るような祭りにしていきたいということで、にぎわいももつとにぎわえるような、さっき議員がおっしゃいましたけども、最初のころは中学校のグラウンドでやっていた、大きなテントで大きなにぎわいの中で本当に祭りらしさというか、感じがしていたと思います。私もそのイメージがまだ頭の中に残っておりますので、見直しというのは、そういった方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） いきなり町長に就任して、今までを全部ひっくり返してやりかえすというのは大変なんで、それは時間をかけていただいても結構なんですけども、勇気を持って見直して、きのう触れました町民アンケートの中にも、城下かれいのお祭りのことについて触れている部分もありましたので、ぜひ町民の方が本当に一大イベントとして楽しめるようなイベントにしていきたいなと思っております。

来年度については、課長、よろしく願い申し上げます。

では、次の質問に入りたいと思います。

環境保全条例の改正をとということで、日出町環境保全条例という条例がございます。その中の第30条、31条に、空き地、宅地化された空き地なんですね。そこの雑草が生い茂っている場合には、これをちゃんと管理しなさいという条例があります。で、その罰則についても、第42条で、この項目に違反した場合は罰金1万円というくだけがあります。

で、今回取り上げましたのは、我々が住んでいる団地地区において、この宅地の中で、もう購入以来土地を保有して建物を建てない方が何軒あります。その中で、大方の方は管理をされているんですけども、全く管理をしなくて、で、雑草が伸び放題で、近隣の方に大変な御迷惑をかけている。隣地の方なんかは、セイタカアワダチソウが伸びて、その花粉を吸って健康被害も出

ているということで、担当課長にお願いして何度かそれを是正するようにお願いをしたんですけども、何度催告しても応じないと、ナシのつぶてであると、そういう返事をいただいております。

で、今回は、もうこれ思い切って条例改正をしていただいで、そういったことのないように、せつかくのきちんと整備された宅地が並んでいる中で、本当に景観上も見苦しいですし、そういった健康被害も引き起こしていますので、ぜひ町長にはこれを実施していただきたいなと思って取り上げました。

で、よその市町村の例を見ますと、罰金が5万円というところが結構ございます。それと、同じような条例以外に、特別にめがけて、雑草を除去しなさいという条例を由布市あたりはつくっているということを聞いております。その中では、罰金と同時に代執行という形で市長あるいは町長が、所有者に対してそれを管理するようにと。例えば、これは大牟田市の条例でございますが、ちょっと読みます。「市長は、所有者等が前条第1項の命令を履行しない場合において、ほかの手段によってその履行を確保することが困難であり、その不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、行政代執行法の定めるところにより、市長が所有者等のなすべき行為を履行し、または第三者をしてこれを履行させ、その費用を所有者等から徴収することができる」、これが一番、私、手っ取り早いんだと思います。

で、そういったことを担当課長か、町長、今、現状ではどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

環境保全条例に規定しております空き地の管理につきましては、良好な生活環境を守るため土地の所有者に適正な管理をお願いしているもので、基本的には、公共の福祉の観点から、行政指導によるお願いでありまして、条例を守らないからといって罰則を適用できるものではないと考えております。

また、代執行につきましても、私有財産である土地に行政が介入するというのは望ましくないと考えられます。

町の対応としましては、現在、地元からの苦情や問い合わせがありましたら、土地の所有者を調べ所有者に対し文書や電話で適正な管理のお願いを行っております。まず、空き地の管理は、所有者の責務だという認識を持ってもらうためには、今後とも粘り強く説得し、推移を見守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 思いがけない答弁をいただいてびっくりしているんですけど、

これ、うちはもうちゃんと環境保全条例で罰則を設けているんです。それでも罰則をするのが適当でないとおっしゃるんですね。

そしてまた、その代執行も適当でないとされるんですが、よその市町村ではもうやっているんです、これ、現実に。で、課長、あなたが一番困っているんでしょう。現実的に、これは是正できなくて。で、見守ると言いながら、もうずっと見守っているんです。その辺、どう思いますか。御自身で今答弁されていることを、自分で何かおかしいと思いませんか、その答弁が。町長、どうですか、これ。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） この条例は、刑法のように自然犯に対する罰則ではありませんから、これは、あくまでも全体の利益のために行政指導で行うものですから、条例を守らないからといって、それをすぐに適用し、執行できるものではないと考えております。

また、私有財産は、やはり所有者が確実に管理を行っていくのが義務であると思っております、今後とも解決に向けて粘り強く説得していきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その粘り強くというのはいつまで粘り強く、僕が退職するまで粘り強くやりますと。で、ほかの課長が来たら、またその人も粘り強くやってもらいますと。で、住民は、ずっとその間我慢してくださいと。言っていることが全然わからないんですよね。これ、町長、どういうふうに捉えていますか、この問題について。だって、これ幾ら言っても、やらない人はやらないですよ。そうなんですよ、今現実が。私が何度かお願いをしていますよね。そのことについて、じゃ、今、現状がどうなっているか説明してください、課長。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 御指摘の団地の空き地ですが、所有者が大阪の方で、直接会えなかったものですから、ことし3回手紙でお願いをいたしました。

それで、先ほど議員がおっしゃったように、手紙でお願いしたんですけども、ナシのつぶてで、今まだ全然連絡がつかない状態であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 現実にそういう方に対して粘り強く手紙を書きます、お願いしますで解決しないから、今回、こうやって取り上げているんです。

で、恐れることはないと思うんです。問題は、町が私有財産とはいいいながら、条例でしっかりと認めて、その宅地に立ち入って、ちゃんと草を除去して、で、その写真を撮って、そしてその所有者に送りつけて、これだけのお金がかかりましたと。ぜひ払ってくださいと。しないときには差し押さえをしますよと。これ、どこがおかしいんですかね、町長。どう思いますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 自分の宅地の草刈りをしないことについて、まず罰則の適用ということなんですけども、確かに近隣の方がお困りという状況はわかるんですが、これ罰則まで適用するほどの内容かなというのが1つ、それから、行政代執行ということがありましたけども、これについても、もうちょっと慎重にあるべきじゃないかなという思いがしております。

だから、先ほど担当課長が罰則の適用の話がありましたけども、これまでも罰則はたしか適用してきていないと聞いておりますし、ちょっと罰則あるいは行政代執行はまだなじまないんじゃないかなという思いがしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今まで、大方の方はそういった例があつて催告しますと、ちゃんと管理してくれているところが多いんです。ほとんどです。で、今回の事例が本当に悪質なんです。全く取り合わない。

で、私たちは、こういったことを質問する際に、いつも執行部のお答えというのは他市町村の動向を見ながらと、他市町村の例を見ながらと、それをいつもお答えされるんですが、これ他市町村でやられているんですよね。だから、その条例改正をしてくださいと、もうお願いしているわけです。それを何をちゅうちょすることがあるのか、本当に疑問に思うんですけど、他市町村が既にこういうことを先進地でやられていると。それについてはどう考えますか、どちらでもいいですけど。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） この件につきまして、私も他の市の事例を調べました。ある市では、こういう条例をつくって代執行をするということで、条例をつくったら、前年度の4倍ぐらいの件数の苦情が来たと。ある市では1,400件も来たということですが、それで代執行できたのは2件だったというのもありまして、根本的な解決にはならないと思いますし、これ1回で終わらない。草の場合は一夏に二、三回刈らないといけませんし、毎年生じることから、なかなか代執行というの、これは難しいと思いますので、先進地事例もまた勉強してみたいと思いますけれども、今の時点では強制的な条例にする考えはございません。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そのできませんというのは、町長と相談して言っているんですね。今の答弁を聞いていると、もういっぱい来るから、面倒くさいと。担当課として、もうこういった条例をつくと、逆にいっぱい苦情が来るから面倒くさいというふうに聞こえるんです。

で、解決になっていないと。でも、2件はそれで解決しているんでしょう。で、毎年やればい

いじゃないですか。年に何回でもやればいいじゃないですか。それが、もう面倒くさいという最初からの発想だったら何もできませんよね。

で、根本的な解決にならないとおっしゃるんだったら、何が根本的な解決になるんですか、これをやることの。ただ粘り強く、僕お手紙を出しますと、担当課としてお願いをしますと、それが根本的な解決になると思いますか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 先ほども申し上げましたように、これはあくまでも行政による指導ですから、とにかくこれからも粘り強く説得していくことが最善策であると考えますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 御理解できませんね。本当にこれがお役所仕事の限界だなと、そういうふう感じております。これ別に何にも恐れることもないし、ためらうこともないと思うんですけど、こんなことで。そこから踏み出さないと、日出町の環境というのは、なかなか守れないと思いますよ。全体的に、じゃ町民の1割がこういうことをやっているとか、そういうことじゃなくて、居住して、大阪に住んでいる方がこれだけのことをやっているということで、近隣の方は迷惑を受けているんですよね。やっぱりその方たちのその思いを受けて、しっかりと担当課の課長なら、やりますと。で、よその市町村はどういうふうにもう少しやっているのかという勉強をもう少しして、すぐにでも作業を始めていただきたいと思います。私は、できたら、今定例会中に追加議案で出してもらいたいぐらいの気持ちで質問しているんですけども、副町長、どう思いますか。

○議長（白水 昭義君） 副町長、今宮禮二君。

○副町長（今宮 禮二君） 熊谷議員の環境保全条例の改正についてということで御質問をいただいておりますけども、るる担当課長のほうから、そして町長からも御説明をさせていただきました。

議員のお気持ちというのも、私も重々わかるわけでありましてけども、確かにこの環境保全条例の中で罰則規定を設けております。で、町長から御答弁したように、まだこれを執行してこともございません。しかし、今この罰則規定があるから、この規定の中で特に悪質と思われるような事案が出れば、内部で検討してこの罰則規定を今後適用することをまず考えさせていただきたいというふうに考えております。

特に、空き地の雑草問題については、担当課長からも御答弁させていただいたように、年間相当数の苦情が来ております。これについては、大部分が2回、3回の催告で手当てをしていただいておりますけども、今お聞きしますと、非常に悪質だというお話もありましたので、こういう

悪質をどういう基準で悪質として認めるのか。そういう悪質な事案については、罰則規定を適用していくというようなこの基準をつくっていく必要もあるんだろうというふうに考えております。

いずれにしても、町民の環境、暮らしやすい環境を行政として確保していかなければならないということは、これはもう重々承知しておりますけども、そういう意味からも、住宅地の周辺にある空き地がありますと、不快害虫の発生源になったり、あるいは交通安全上の問題になったりということもありますので、議員の御意見を尊重させていただいて、現在の条例の規定の中でどうすることができるのか十分検討させていただきたい、このように考えております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） お三方の中では幾分前向きかなと受けとめましたけども、先ほど課長が言われましたね。保全条例はあるけども、罰金、罰則は適用しないと。これ過料じゃないんですね。罰金が過料になっているんですよ。だから、それを適用しないとこの本会議場で言うということは、この条例自体がもう底が抜けているということを御自身で言われていることです。それは発言しないほうがいいと思います。これは、ちゃんとそれだけの条項をつくっているということは、町民に対して示しているわけですからね。

じゃ、とにかく内部でさらに詳しく研究していただいて、実施になるように、町長、聞いていますか。よろしくお願ひ申し上げます。

では、次の質問にまいります。

障がい者が安心して暮らせる条例の創設についてということで、これは、私、6月議会で前工藤町長にもお願ひを申し上げました。大分県が、障がいがある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例というのを制定されました。それについては、町長、御存じですね。

日出町も早急にこういった条例をつくってくださいと、工藤町長にそのときお願ひしたんですけども、そのときの答弁をお聞きしますと、私が通告しているにもかかわらず、その条例自体を読んでいないと。全く関心がないと、そういう状況でございました。ただ、本田町長におかれましては公約の中でもこれをうたっております。ですので、もうこれはその作業状況をお聞きしたいと思うんですけど、もう既に入っていると思います。ですから、その作業状況と、町長のこの制定に向けての決意をここでお聞かせをお願ひしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 障がい者が安心して暮らせる条例の制定についてでございます。

昨年の4月1日から障害者差別解消法が施行されて、その中では、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止と、社会的障壁の除去に係る合理的配慮の提供によって、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とされている法律でございます。

日出町においても、障がいのある人もない人も安心して安全に暮らしていける共生社会の実現のもととなる条例の制定は、早急に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 現在、第2次の日出町障害者計画を策定中であります。この中で、町民のアンケートをとらせていただきました。障がい者や障害福祉サービス事業所の職員に対して、障がい者の差別に関する実情や意識調査を行って、今、集積・分析を行っているところであります。

この調査の結果を踏まえながら、アンケート結果を踏まえながら、条例策定に当たりまして当事者団体の親の会や教育関係者、障害福祉サービス事業者等の関係機関で構成いたします日出町地域自立支援協議会を条例策定の検討委員会として、多方面から理解の得られる条例となるよう、策定段階で十分な議論と調整を図りながら、策定に向けて実行していきたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひそういった障がい者の団体あるいは重度の子供を抱える親、そういった方から実際に本当にお話を聞いていただいて、課長はうちの福祉文教委員会で、つくっても、中身がすかすかじゃあだめですと。そのための準備をしておりますというふうにこの前も発言されておりましたので、本当に実効性のある、困っているところに手が届く、そういった条例にしていっていただきたいなと思っております。

で、一応目途みたいなのはあるんですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 29年中には策定を終えたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 29年中というのは、29年度中ということなんですか。

29年内、ことし内、どちらですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 最終目標は29年度であります。できれば早い時期に策定をしたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ早い時期にしっかりと条例を、特に、親なき後、その件についてしっかりと条例でうたっていただきたいと思っております。長い間こうやって答弁してきましたが、もうこれでお別れになると思っておりますけど、ぜひ次の課長にその辺もこんこんと含めてい

ただいて、よろしくお願い申し上げます。

次に、最初の1ページ目に戻りまして、人口減少時代を迎えるに当たって、問題点あるいはいろんな施策について整理して議論しましょうということでございます。

冒頭申し上げましたように、この件につきまして、別に目的地はありません。ただ、町長ほか担当課長さんと、どういうふうを考えられているのか、そういったことをこの場で議論していきたいと思っております。

日本全体の人口が減少していております。国立社会保障・人口問題研究所、社人研ですね。その発表によりますと、2030年で1億1,662万人、2048年で9,913万人の我が国の人口になると、そういうふうに言われております。で、もうこれはなかなか回復することは困難であるということは共通認識だと思っております。

まず、第1に、出産適齢期、20歳から39歳、40歳代の方の女性がまず現状で少ない、いないということでございます。戦前のように1人の女性が7人も8人も産むようなことがあれば、それはまた違うかもしれませんが、そういったことはまず考えられませんし、また次に、日本国が移民政策をとれば、それはまた移民によって人口はふえるでしょうけど、そういったことも当面全く考えられる予定はないと思っております。

そういった中で、日本全体が人口が減っていております。そういった地方自治体のいろんな危機感があるわけですが、その地方自治体が危機感を持ったその起点になったのが、民間団体の日本創生会議、これが地方消滅という衝撃的なタイトルで発表しました。全国の地方自治体で消滅可能性都市というのを発表したわけですが、幸いにも日出町はそれに入っておりませんが、そういった中、国としては地方創生事業を掲げて東京一極集中、東京圏ですね。東京、神奈川、千葉、埼玉に流入人口が過度であると。そういった中で、地方を復活させるために、その流入を減らして地方に人口を回帰させる、そういった施策を始めたわけでございます。しかし、これもなかなか難しい状況でございます。

で、まず、この地方消滅ということでございますが、言われておりますのが、地方は消滅しないんですよ。消滅する可能性があるのは地方自治体なんです。そこで、まず地方自治体の首長あるいは議会、関係者が危機感を持ったわけです。例えば、もう限界集落と言われるところで、もう10年前、20年前に、もうすぐこの集落はなくなりますよと言われてたところが、ところがどっこい、粘り強く集落は残っています。逆にそう言われたところのほうが、都会からUターンして親の土地をまた、もう一遍農業をやってみようかという人もふえているという話もよく聞きます。

ですから、そこまでの危機感を持って論じることはないんじゃないかと思っておるんですが、まず、ここで聞きしたいのは、そういった、私、今るる申し上げましたが、日出町もきのうか

らずっと発言がありますが、徐々に減っていくでしょうと。よその市町村に比べれば少ないんですが、減っていくでしょうと。で、人口が減ることによってどういった弊害が考えられますかということ、まずお聞きしたいと思います。

きのう、岡山議員の質問とは重なる部分があると思いますけど、まあ、明確にお答えをお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えします。

人口減少による弊害はという質問ですが、まず、税収減による行政サービス水準の低下が上げられます。人口減少と、それに伴う経済・産業活動の縮小により、地方公共団体の税収入は減少し、その一方では、高齢化が進展し、社会保障費の増加が予想されます。言いますならば、今まで受けられていた行政サービスの廃止または有料化、生活利便性の低下につながると想定しています。

また、こうした厳しい財政状況下では、公共施設、道路、公共下水道のインフラの老朽化問題への対応も懸念されると考えます。さらには、地域公共交通の衰退・縮小が考えられます。日出町における公共交通は、御存じのとおり民間事業者に支えられておりましたが、人口減少を迎えれば、通勤・通学者は減少し、採算ベースは輸送サービスの提供が困難となり、不採算路線の廃止や運行回数の減等が想定されます。

他方、高齢化の進行に伴い、交通手段を確保できない高齢者がふえ、こうした状況を踏まえると、地域交通機関の衰退が与える影響は非常に大きいと考えます。

さらに、近年、全国的に言われています空き家問題が挙げられます。管理者のいない空き家に関しては、地域の景観や治安の悪化、ひいては倒壊、火災の発生等といった防災上の問題も懸念されます。

加えて、地域コミュニティの機能や防災機能の低下が挙げられます。町内の自治会組織構成員である住民が減少すれば、地域における共助の機能の低下を招くと想定できます。また、地域活力の代表であります子供たちについても、児童生徒数の減少は学級数の減少につながり、ひいては学校統合という事態も想定できます。

以上、るる事案等説明しましたが、人口減少問題においてはあらゆる部門、あらゆる分野において影響があると考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今ずっと御説明いただきましたが、端的にいうと、住民が適切な住民サービスを受けられにくくなると、それに集約されるんじゃないかと思いますが、では、

ひょっとして利点があるかもしれない。その辺について何かお考えいただきましたでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 人口減少に係る利点はどの質問ですけど、先ほど説明しましたように、地方自治体の存続並びに住民の生活環境等に関しては、人口減少における利点は余りないと考えております。

ただ、大局的な話になりますけど、強いて挙げるならば、人口減少による地球環境的には排出ガス等が規制されるし、自然環境に対する負荷が軽減されると。また、これも想定範囲なんですけど、製造業の世界におきまして、少ない労働力で高い生産性を上げる技術革新が進展していくであろうと。また、食料問題でありますけど、食料自給率の向上、現状の食料生産力を最低限維持すれば、現状39%でありますカロリーベースですけど、自給率の向上が改善されるのではないかと考えますが、これも輸入等の関係もございますし、一概に言えませんが、以上の利点は考えられるのではないかと思います。

また、いろんな部分の、いろんな方の視点に立って考えると、いろんな利点もあろうかと思えます。私もちょっと調べましたけど、公務員の数が減るといいとか、議員の数が減るとか、いろんなそれぞれの立つ視点において利点はいろいろあろうかと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） かぶるかもしれませんが、私が考えたのは、家庭から出るごみ、それからし尿、下水、そういった排水量がまず減ります。それから、大幅な、人口が減ることによって、日出町にとって過疎地域にされて過疎債を受けられるとか、そういったこともありますし、社会保障費、医療等を含めた。そういったものも自然、住民コストが下がっていくと。そういったことが現実的に考えられるんじゃないかと思うんですけども。

これ、次の質問は、結局今地方創生事業で、日本全国の自治体が人口獲得競争になっているんです。どこの自治体の地方創生事業を見ても、まず人口をふやしますとか、減らさないようにしますと。しかし、これ現実的に無理なんです、ほんとの話が。全体のパイが減っていて、それぞれの市町村のパイがふえるわけないんで、先ほど東京圏への一極集中と申し上げましたけれども、九州全体を考えますと、福岡市なんかはどんどんふえているんです。九州の中核都市、大都市ということで、そちらには集中している。大分県を考えてみますと、大分市はやはり人口がふえているんです。そういった意味で、それぞれの中心となる町部はふえていると。その周りだけが減っているわけで、だから大分県だけを見たときに、じゃこの前の合同新聞を見ますと、大分市と日出町だけが人口がふえていると。社会増は日出町と大分市、自然増は大分市だけと、そういった累計があります。ほかはもう全部減っているんです。この減っているのを前提として、今から

の地方自治体、市町村は政策を考えていかなきゃいけない時期になっているんじゃないかと思うんですけど、その辺についてどうお考えでしょうか。町長でも課長でも。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 人口減少を前提とした施策や体制づくりということでございましたけれども、平成27年の国調で、日出町も人口減少時代を迎えましたけれども、今おっしゃった施策とか体制とかいうのは、人口のみで考えるべきではないと思っております。住民ニーズの変化も踏まえる中で考慮していかなければならないと思っておりますので、人口減少のみを捉えて施策、体制を構築するというのは、私は慎重であるべきと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 日出町がちょっとそこまでの心配がないから、過去を見ても、日出町は積極的な人口増加策というのをとってこなかったんです。ここにきて、慌ててそれを出したわけですけども、もっと言うと、ほかのほんとに激減している市町村、そこが率先してこういった施策にとり組むべきだと思うんですけど、そういった声は聞こえてきませんよね、県内でも。結局、まあとにかくふやそうふやそうということばかりが頭にあって、じゃ、もうあと5年後に人口がこれだけ減るんだったら、それに対する施策、そういったものを取り組もうということは全く聞こえてこないわけで、コンパクトシティという考え方がありますけれども、御存じですよ。日出町がそれに見合うのかどうかわかりませんが、人口が減っても安心して暮らせるまちづくりにするためにはそういった考え方が1つであり、またもう一つは、これは介護保険の総合事業の中で、これからはこういったことをしていきましょうという中に、民間、それからNPO、企業の活力を生かして、それを肩がわりしていただきましょうという話がありますが、そういったほんとに、先ほど町税も減っていくという話がありましたけれども、そういった民間活力をうまく複合して、とにかく人口がある程度減っても暮らせるまちづくり、安心して暮らせるまちづくりといったことにこれから取り組んでいく必要があるんじゃないかと思えます。それについてはどうですか。今町長は、そればかりじゃないと言われているんですが。

今回、町長が提案したいろんな議案については、人口増加につながる議案が多いと思います。子育てを手厚くするようなことは。ただ、今時点ではなくても、そのうち日出町もそういった状況になると思うんで、そういった準備は必要かと思うんですけど、その辺については全く考えはないですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 民間活力を導入といったことのお話がありましたけれども、それは人口減少に限らず、常に行政のみで住民サービスを行っていくところは経費的にも厳しいところがあ

りましょうから、そういった民間活力の導入というのは、このことに限らず、常に念頭に置きながら行政を考えていきたいと思っております。考えていくべきだと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 時間がなくなりました、これは。

じゃ、次の質問に入りますけど、昨年と書きましたけど、昨年度、財政課が主催しました講演会がありました。これは職員向けの講演会だったんですけど、議員もどうぞということで、私、参加してお聞きしましたが、内容は神奈川県職員のの方が来られて、これからは今言いましたように人口減少社会を迎えるに当たって、地方自治体でそれぞれ公共施設を新設していくのはほんとに不合理なことだと。できるだけ抑えるべきだというテーマで話がありました。

聞きながら、当時の課長、今の都市建設課長でございますが、これ職員向けと言いながら、町長や議員に聞かせたい話なんだなというふうに私は思ったんですけども、こういったテーマについて、町長はどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨年の1月29日に開催された講演会のことだと思います。財政課から報告を受けて、承知をしております。公共施設の更新に先進的な取り組みを行っている神奈川県の秦野市の志村高史さんという方が講師だったと承知しておりますけれども、「公共施設更新問題への挑戦」というテーマで、貴重な講演だったということでございました。

全国的な人口減少と高齢化社会の進展という中で、公共施設の更新が、同じ時期に建築された公共施設が同じように、施設の高齢化というかを迎えて更新の時期が来るということで、それが財政を圧迫していくという問題は本町でも避けられない問題だと思っておりますし、これは前財政課長が、町長やそういった方に聞いてほしいと思ったんじゃないかなというお話が今ありましたけれども、私はむしろ、もっと広がって住民の皆さんがこの認識を持ってもらうことが必要んじゃないかなと、話を聞いて、思った次第です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） まさしく今町長が言われたとおり、日出町としては給食センターという一大事業が控えております。町民の方にはいろんな御要望があるんですけども、それに対して今町長が言われたように、十分行政のほうから理解していただく努力が必要だと思います。今の日出町の状況ではこれは無理なんですということを町長あるいは課長を通じてしっかりと発信していただきたいなと思っております。

ついでに言わせていただきますと、個人的にこの前町長にちょっと言ったんですが、給食セン

ターも、杵築市がもう建てかえなんです。ほんというところ、これ広域でやると費用の点でもほんとに助かると思うんですが、一からまたこれ今から始めると、また何年度になるかわからないので無理だとは思いますが、むこうがすぐのってきて、ほんとに共同調理場が建てられればコストの削減になると思うんですけど、それはまたそれでまた別の話題ですので、次にいきます。

地方創生事業でございますけど、課長のほうが答弁を用意してもらっていると思いますので、効果が見られたもの、薄いものを具体的にお示しください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えします。

効果の薄い、未来像の薄いもの、具体的にお示しくださいということです。日出町における地方創生事業の指針であります日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、各事業施策についての達成数値目標、いわゆる重要業績評価指標KPIを設定しております。期間としては御存じのとおり、平成31年度末を目標としているところでございます。

検証や事業評価につきましては、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にかかわった産官学金労言の分野から選出された委員による評価検証を毎年度行っておりまして、平成27年度の事業検証については28年7月に実施したところでございます。

この27年度の達成状況につきましては、昨年12月の開会中、全員協議会においても報告をいたしましたとおりでございますが、27年度につきましては策定年度が27年9月ということもありまして、策定から期間が短いこともありまして、27年度の目標の達成につきましてはおおむねどの事業も見込みどおりの目標数値を達成されているとの評価を外部委員よりいただいているところでございます。

また、28年度につきましては、まだ年度途中でありますので、評価検証はしておりません。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） この件についてまた議論すると、もう全然時間が足りませんので、予算委員会あるいは担当委員会をお願いしたいと思います。

この質問で、目標はないと、目的地はないとは申し上げたんですけど、結論からいくと、私が申し上げたいのは、今いろんな人口増加策をとられています、今課長が説明された中にもあると思うんですが、それが私は無駄だとは申しませんが、一番即効性があるのは豊岡地区に道路を、今かかっています、団地から西に向けて。あの道路整備を含めた町道を整備することが、私は即効性があると考えております。このことについてはずっと前の町長にも申し上げてきたんですが、振り返って私のほうを見てくれませんでした。

現状どうということかといいますと、需要はあるんです、日出町に住みたいという方は。先ほど

の調査にもありましたように、社会増が多いということは、やっぱり日出町に住みたいと。国東や杵築に職場があっても日出町から通いたいという方がほんとに多いです。それに対して、宅地が供給できていないんです。ですから、これ調査したところの社会増が、何が原因かというのと、私、宅地の供給があったんじゃないかと考えております。

申しわけないんですが、住みたいところは、どこに住みたいかとお聞きしますと、大体やっぱり日出地区、豊岡地区なんです。もう日出地区については、そういった供給できる用地がもうほとんどない状況です。豊岡はまだ十分にあります。ですから、とにかく豊岡地区の町道を開発していただければ、住む人が確実にふえます。例えば、太田地区というのがありますが、豊岡に。それこそ、前議会で問題になりました線路の騒音、それが聞こえるようなところを開発して、あっという間に数十軒建ちました。また、アクセスの悪いミニ開発のところでも、もう今工事中に予約が来ているような状況なんです。ただ、条件はありまして、買う方が若い世代なんで、土地については500万ぐらい、せめて700万。で、家も含めて2千万ぐらいから2,500万。じゃないとなかなか建てられん。そういう小さな宅地をどんどん供給していけば絶対家が建つし、人口はふえていくんですけども、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） まさに地区を限定した質問でございますけれども、28年度の開発行為の申請を調べてみましたら、全部で9件ございました。この中で、宅地開発等が6件ございまして、日出が2カ所、藤原が3カ所、豊岡が1カ所という状況でございました。最近の状況を見る限り、宅地開発は特定の地区には限定されておりません。住宅適地で需要が見込めれば宅地化されているように感じております。

道路と道路整備による宅地開発ということでございますけれども、道路はその必要性あるいは事業効果、そして地域の要望などを考慮して整備を行っていくべきと考えておまして、宅地開発を促進させる目的で道路を整備することはございませんけれども、議員おっしゃるように、道路が整備されるとその周辺地域に宅地が開発されるということはよくあることでございますので、豊岡地区に限らず、住宅適地を通る道路を整備することは人口増加策には有効なのかなという思いは持っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 藤原地区というのが出ましたけれども、何か聞くと、インターまでのところの辺が最近ふえているということなんです、これ豊岡地区が少ない。道路がないからなんです、町長。あればできるんです、絶対これは間違いないです。

私、豊岡の道路についてはほんとに私が議員になって最初の議会で、私、新人で1人だけ質問

したんですが、そのときから豊岡に道路を整備してくださいというのをお願いして、もう今6期目になるんですけど、いまだにこの状況なんです。ほんとに歯がゆい思いをしております。ですから、そのために道路をつくるんじゃないとおっしゃりながら、先ほど人口減による弊害を担当課長るる申しあげましたんで、そういったことについて、やはり即効性があることをまず手をつけましょうということが私のお願いしたいことでございますので、ほかのことも一生懸命汗をかいていただくことは重要かもしれませんが、それをすることによって自然にもう行政は何もしなくても人口がふえていくんですから、これほど簡単なことはないと思うんですけど、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

これについては、ほかの地区の方も多分そう反対することもないでしょうし、議会の中でも、きのう大神の地区の方がわざわざ豊岡のことを熱心に聞いていただいていますので、ほかの議員の方も私に賛成していただけたと思います。

では、以上で質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 7番、岩尾幸六君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 7番、岩尾幸六です。通告書に従いまして質問を行います。

近年、どの自治体もふるさと納税に力を入れているようであります。昨年度のふるさと寄附金のトップの自治体というのは九州宮崎県都城市で、なんと42億円を超えるような寄附金が集まったというふうなことがテレビなどで紹介されております。そういうふうで紹介されると、さらに都城市の注目度が集まり、リピート率も高い自治体であると聞いております。

また、他の自治体では、返礼品がちょっと過剰になりまして、宝くじだとか商品券などが使われる自治体は何自治体か出ておりまして、国から指摘されているところもあります。

でも、そういう指摘されるというのは、各自自治体が奇抜なアイデアを出して取り組んだ結果だと思われるんです。我が町もこのふるさと納税に加わっておりまして、寄附額向上に向けさまざまな取り組みを行っていますことに感謝申し上げる次第ですが、その中で何点か気づいたことに関しまして今回質問させていただきます。

まず最初の質問は、私、町のホームページを見てみますと、ふるさと寄附金の活用方法として、事業のイメージ写真がまず載っております。その中には、5項、5事業、6事業の写真が載っているんですが、平成26年、27年までの寄附額、それから寄附件数などはきちっと起債されておりますが、本年度28年度の寄附件数や寄附額はどこを探してもホームページ内には見つけることができませんでした。なぜ28年度、今年度の情報を記載していないのか、それをお答えください。

次は質問席から行います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

ホームページ上、28年度が載っていないということでございますけれども、ホームページには、事業の確定した額を公表しておりますので、平成28年度に関しては現在載っていない形です。

事業確定後、公表した形というのも、平成26年度事業分からでございます。今年度も事業確定後の公表になります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃ、事業が確定しないとその予算も件数も載せられないということなんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） もちろん今年度課長になりまして、ふるさと納税に力を入れるということできょうまで来ているんですけれども、ホームページ上に年度の途中経過を公表することにつきましては、実施体制、事務上の問題も現在ありまして、現在のところ考えてはおりません。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これ後で関連の質問もまたあるんですけれども、寄附をしてくれた方、自分が、例えば課長がよその自治体に寄附しますとします。そうすると、自分の寄附した額がどのように使われているとか、やっぱり心配になる、興味を持つだろうと思うんです。日出町のホームページもそうなんです。26年度、27年度はちゃんと載っているんですけれども、途中で、その事業が決まっていないから、確定していないから載せていないというのはちょっとおかしいなと思います。もうこういう議会も何期かあります。予算もその期ごとに予算編成とかもされますので、何かをやるとなればすぐ載せてもいいと思うんですけれども、それがされていないということで、多分28年度は年度末、終わってからになるんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 28年、先に申し上げますけれども、2月末、昨日末で1,290件、3,613万2千円、結構前年度からも伸びた金額で入っております。ただ、これに関しましては、12月、お歳暮等の時期が中心で一気に来たりすることがあります、年度の中でも毎月波がございます。3月末で締めるという形になりますけれども、公表につきましてはその後ということにさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私も、じゃ日出は載っていなかったです。他の自治体はどのよう

な内容かというのは、ちょっとよその自治体も調べてみました。載せている自治体、載せていない自治体、これさまざまです。じゃ、先ほど言いましたように宮崎県の都城市、ここ一番寄附金が多く集まるということで注目されているんで見たんですが、やっぱり記載してないです。されてないです。やっているところは細かくやっています。4半期ごとぐらいでこういうのを幾ら件数が来て幾ら寄附が集まりました。こういうところに使っていますというのはあるんですけども、やはり寄附された方、自分が、先ほども言いましたように、寄附したところに関しては、何に使うんだらうかな。早く示したほうがいいと思うんです。今期、もう終わりです。28年度。来期からでもいいんですが、月ごとに集計されているものがあればすぐ乗せることができるんかどうか、この辺だけでもお聞き願えませんか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） もちろん役場の内部というか、担当課の内部では毎月集計しておりますし、公表に関してはそれなりの、先ほどちょっと申しましたけれども、実施体制等整えば公表は可能です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 月ごとに集計されているということなんで、やっぱり細かなところを載せていって、ごめんなさい、このふるさと納税だけじゃないんです。いろんな空き家バンクでもそうなんですけれども、最新の情報というのが早く更新していただいて、町民の方結構見られている方がいると思いますので、興味を持たれている方。そういうふうアピールするようなホームページにしていきたいというふうに思っております。

それでは、次に、先ほど28年度に関しては1,290件で3,613万2千円、今そういうふう寄附金があったというふうに課長に伺いましたけれども、このふるさと寄附金がどのように使われてきているのかを聞きたいんですが、平成26年は113件の寄附で713万7千円の寄附があったと。これに関しては、日出城本丸の模型事業に300万円を使っております。27年度は182件、1,527万6千円の寄附が集まりました。この寄附については銅像制作費も含まれておりますということで、委員会でも説明がありました。常任委員会の中でも賛否両論の意見があったんですが、記念公園の銅像に1,170万円を使って現在建てられております。そのほか、27年度に関しては、日出の歴史本の作成に240万円が使われておりました。質問なんです、26年、713万7千円で300万円の事業を行っております。残りが413万です。27年度1,527万寄附金が集まりまして、銅像と日出の歴史本を足した残り117万、これはどのように使われたのかお聞きしたいんですが、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今議員が申しました事業に充当した以外の寄附金に関しましては、

日出町まちづくり基金のほうに積み立てしてございまして、今後も必要な事業に充当していく予定にしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） それはわかるんですが、それは26年度、27年度は何もそのほかには使っていないということですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今年度28年度に関しましては、現在予算のほうで充当されている事業、ちょっと後ほどの質問にもあるようでございますけれども、図書館運営事業費の書籍購入費100万、文化財保護費の文化展示ケース製作用に100万、充当しているのはこれだけでございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） いや、それは28年度、今年度でしょう。だから、26年、27年はもう使っていないということではないんですね。はい。

そのふるさと寄附金、それは日出町のまちづくり基金として積み立てられるというふうにホームページでも記述されています。それを基金としては何かというと、先ほどありましたように人材育成や地域間交流、地域文化伝承だとか観光振興だとか地場産業の育成など、いろんな項目が8項目か9項目挙げられております。それでいいんですね。

そういうのに使っていこうということなんですが、使われてなかったということですね、実際は。余ったお金。まちづくり基金として積み立てられているということなんですが、今現在、このまちづくり基金としては幾らプール、あるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 平成28年度分は先ほど申し上げたとおりまだ確定しておりませんが、27年度末の基金残高は2,915万1千円でございます。そして、今議会に提出しております補正予算案で3,611万2千円の積み立てをするような予算計上をしております。

また、過去に寄附をいただきました平成27年度末の基金残高にそれまでのふるさと寄附金で事業に充当していない分、これも含まれた形となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ちょっと私心配するのは、この日出町まちづくり基金として積み立てているということなんですが、今言われたように、27年度末では2,915万1千円、課長いいんですか。今年度末に関しては3,611万2千円ですね。これが明確にふるさと納税の

寄附金で幾らだとか、ほかの項目、県とかいろんなところの寄附金で幾らとか、そういうふうな内容が細かく見れるようにはなっているんですか。私がいつでも、ふるさと寄附金で幾らなんですから、ほかのところのやつでこのふるさとまちづくり基金の中で残っているやつの内訳というのは明確にいつでも行ってもわかるようになっているんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） ふるさと寄附金を日出町まちづくり基金に積み立てておりますけれども、まちづくり基金に積み立てる部分に関しましては、ふるさと寄附金とは別に、一般寄附で受け入れた分も積み立てをしております。そして、それがどういう形でわかるかといいますと、それは予算書をめくっていただければ基金を充当している部分が出てくると思いますので、中身に関しましてはそこで確認していただけたらと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 私も基金のことはまた予算委員会のところでちょっと細かく突っ込んで聞きたいと思うんですが、じゃもう結論から言います。もうこのまちづくり基金の中に関しては26年、27年分も含まれてちゃんと今年度末で3,611万2千円はあるということいいんですね。はい。

じゃ、先ほどちょっと課長もちらっと言ったんですが、この28年度分の寄附金でどのように事業に活用されたのか、ちょっともう一回お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 平成28年度予算で基金を充当いたしました事業につきましては、先ほどちょっと申しましたけれども、図書館運営事業の中の書籍購入費に100万円、文化財保護費の文化財展示ケース製作料に100万円の合計200万円でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 図書購入費と文化財の保護費で100万、100万の200万を今年度使っているということですね。これはもう確定しているんですね。そういうときはやっぱりもう使われているんやったら、ちゃんと28年度分のこういう内容で使いましたというところにきちっと載せていただきたいと思います。あそこをやっぱりほかの人、私も一番先にめくったのがあの事業、各事業がありまして、その事業の中のどういうのに使ったのかなということ載っているかと思ったら全然載せてないんです。それじゃホームページが生きてないと思いますので、きちっと、確定したらすぐ載せるような感じで動いてほしいと思うんですが。これ可能ですか。例えば、事業が確定しました。今年度確定しました。じゃ、1カ月おくれぐらいで記載で

きるかどうか、それをちょっと確認したいんですが、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） まちづくり基金充当する事業ということでございますけれども、あくまで寄附金といいましても、一旦基金に置いて、それから事業に充当していくものでございますので、当然、予算化して充当事業をしていくものでありますので、1カ月後とかすぐ、寄附した方にとっては寄附してすぐどういう事業にというのは知りたいのはやまやまかとも思いますけれども、あくまで自治体の事業として予算化していくものですから、今年度の新年度予算でも、町長の新規事業等に多くのまちづくり基金を充当しておりますので、予算可決後に公表する分には問題ないと思いますけれども、それ以前の公表はいかがなものかと思っております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 当然、予算が可決されてからです。私ちょっとこれが気になったのが、予算をつけました、きのうの問題でもじゃないですけど、豊岡の。予算がついたけれども、いつまでたっても実行されないというのがあるんです。やっぱり予算がついたらすぐその何カ月か後に実施されるというのが一番いい姿だと思います。

先ほども言いましたように、ほかの自治体から、町外の人から町内に、日出町に寄附金くれました。自分のお金はどうなっているのかな、何に使われているのかなというのがやっぱり気になるわけです。きちっと使われていたら、ああ、日出町というのはほんとにいいように使われております。またそれじゃ応援しようかという気にもなりますので、ぜひこの辺が、小さなことだと思うんですが、一番大事な、応援してくれている方々には一番その辺の姿というのが一番いい姿を見せられるんじゃないかなというふうに思いますので、今回こういうふうな質問をさせていただきました。

じゃ、次に返礼品についてお聞きいたします。

今、日出町が用意している返礼品の数だとかはどれくらいあるのか。それから、今、人気でリピート率が高いやつとか、そういう人気の返礼品はどのようなものがあるかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 返礼品でございますけれども、現在、季節限定品等で返礼できないものも含めまして155品の登録品がございます。人気の高い返礼品としましては、1番が麦焼酎のセットでありまして、続いて豊後牛のステーキが人気を集めております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 結構返礼品の数、担当の方、がんばっていただいて、これは急にふえております。これいいことだと思うんです。それから、人気商品も麦だとか牛肉ステーキな

どが人気だということなのですが、私も返礼品の中を見てみました。そうすると、やはり麦焼酎だとか肉類に関してはまあまあわかるわけです。ところが、あと、もなかだとかクッキーだとか、そういうやつは写真が小さくて、拡大しても何かというのがさっぱりわからないんです。見ていて。それから、日出焼だと焼き物、瀬戸物のようなものに関してはどういう絵が描かれているのかなというのもわかりづらいやつもあります。

まず、皆さん方、課長なんか見ていただいて、自分がわからないものはほかの人も、町外の人もわからないんです。ですので、この辺、返礼品の写真、もっと大きく拡大してわかりやすくすることは、もう短時間で可能かどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） ホームページの写真は、ふるさと納税、ふるさと寄附に関しまして、日本最大のポータルサイトであります、現在ふるさとチョイスとリンクさせておまして、トップ画面の写真につきましては全国统一のものとなっております。これに関しましては変更はできません。しかし、その中の返礼品の詳細について紹介する画面がございます。ここにしましては、大きな写真の掲載も可能でございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この写真は、財政課が行うのか、それとも出品者が行うのか、どこがこの写真というのは撮っているんですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 写真は、基本的に財政課のほうで商品の提供者のほうに出向いた形で撮影させていただいております。また、今年度力を入れてから、以前の商品でちょっと取りかえたほうがいいんじゃないかというような部分うちのほうで撮らせていただきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、ほかの自治体も見てください。そうすると、いろんな工夫をしているんです。例えば、かれいもなかがあるんですが、梱包して、箱だけで、10個か12個入っているやつをぽんと載せています。あれだけだったらわからないですね。例えば、真ん中から切って、あんこがたくさん入っていますよとか、そういう感じ、おいしさ感を出したり、そういうことがやっぱり必要だと思います。今はもうどっちかという、ちょっと辛口で言いますが、日出町のやつは、ただ写真を撮って載っているだけ。見る人に関してのサービスというのは全くないように思います。ほかのところを見ると、拡大して少しでも、1個でも多く寄附してもらおうということで、いろんな工夫をされております。そういうふうに見えます。

ですので、今後、そういうどうしたら興味を持っていただくかというところに工夫していただいて、よりよく1件でも多くの何らのリピーターが得られるように頑張っていたきたいというふうに思います。

では、次の質問ですが、返礼品の中、先ほど155品あるということでお聞きしたんですが、その中で、農林水産物のやつが少ないように思えるんです。海産物でいいますと、かれい、車エビ、ちりめんなどが代表で上がっております。また、農産物はトマト、ハウスミカン、今ちょっとこれが品切れということで載っています。それから、日出茶だとか、卵、そういうのがありますが、余りにも農林水産物の返礼品が少ないと思うんですが、この辺、もう少しふやすような計画があるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 本年度からふるさと納税に力を入れまして、商品の開発につきましても、農林水産部門であれば農協・漁協に商品提供を依頼してきたところでございます。寄附者が希望いたします返礼品の見込みがなかなか困難なことや、事業者のほうで返礼品の商品提供にまだふなれなこともありまして、新たな商品開発には苦慮しているところでございます。

その中でも、烏骨鶏の卵や塩トマトなど、当初想定以上に申し込みをいただいている商品もありますので、引き続き返礼品の増加に向けまして努力してまいりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ、農産物のブランド化という声もあります。来年度、カボチャとかもありますけども、例えば塩トマト単品じゃなくて、トマトと卵の抱き合わせだとか、また、日出町にはデコポンがあつたり、キウイがあつたり、ハッサクがあつたり、いろいろなものがあります。季節によっていろんな抱き合わせだとか、そういうところをやはり工夫していただいて、この返戻品のもう少し種類の豊富さというのをアピールしていくと、またいいんじゃないかなと思いますので、この辺、ちょっと努力していただきたいと部分の1つでもあります。

それから、あと、寄附金に対する我が町の返礼率というのはどれくらいか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 寄附金額に対しまして、送料を含んで50%の返礼率を設定しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 我が町では50%というんですね。ほかの自治体も調べてみますと、大体45%から55%というのが多くて、いいところだと思います。

中には、75%だとかという高返礼率の自治体もあります。やはりそういうところを見ますと、結構リピート率というか、寄附件数も上がったりしておりますので、この辺の考え、返礼率のやつを今現在の50から60ぐらいに上げようかとかいう構想は持たれていませんか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今、岩尾議員のほうからも話がありましたけども、日出町のほうで委託しております事業者のデータで見ましても、約200ほどの自治体でございます。そのうちの七、八割ほどが、返礼率を50%前後としております。当分の間は、日出町もこのままの返礼率を維持してまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 返礼率を上げたら寄附額がふえるかということ、そうでもないんですね。いろんなのを見ても、やはりこれは返礼品の品ぞろえだとか、その辺で上がってくるものだと思います。ここは50%でいくということであれば、それでいていただきたいと思います。

あと、ふるさと寄附金に関しては、町外の方が日出町に寄附されるわけなんですので、町内に入ってくれば、町のこれが財産となってきます。ですが、町民の人です。日出町に住まわれている方が他の自治体へ寄附している場合もあり得るわけなんです。ここで心配されるのが、寄附金として入ってくるお金、それから町民の方が他の自治体に寄附した結果、町民税だとか、それから住民税もそうですが、寄附額から差し引かれます。で、この差です。どうなっているのか、現状、わかる範囲で結構ですので、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 税務課長、岡野修二君。

○税務課長（岡野 修二君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税につきましては、税額控除の対象になるということで、課税の中で対象にした分ということで、税務課のほうでお答えさせていただきたいと思います。

まず、平成28年度課税分でありますけれど、つまり平成27年中に納税した分ではありますが、他の自治体にふるさと納税を行った人が115名、金額といたしましては1,023万円。これが町民税の控除額になった分といたしましては410万9千円と、そういう状況でございます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） まだ入ってくるほうが多くて安心しますね。多分、大都会なんかが一番心配されて、東京の町田市なんかは、ホームページに載っていたんですが、ふるさと納税による寄附金が4千万円と。ただ、今度は区民が他の自治体に寄附した結果が2億9千万円ということで、大幅な赤字の自治体もあるわけなんです。そういうのを見まして、私もちょっと日出町に関してはどれくらいかと聞きますと、やはり115名の方が1千万円ぐらいの寄附を町外に

していると。それで、課税される分に関しては410万円程度のところでおさまっていると聞きまして、ゼロがいいんじゃないけど、そういうわけにはいきませんね。もらうだけもらって、出さなないということはないんで。この辺の収支のところも今後ずっと見ていっていただきたいと、逆転しないように見ていっていただきたいというふうに思います。

最後です。最後の質問は、川崎の青津山住宅の今後について、ちょっとお聞きします。

青津山住宅に住まわれている方の声としてお伝えしますので、担当課長、それから町長、ちょっとお聞きください。

青津山住宅に住まわれている方は、今でも老朽化が進んでおりまして、入ってくる方もいないと。で、今後、住宅自体がどうなるのか心配されている方もいらっしゃいます。ですので、今後、5年計画、10年計画の中で青津山住宅はどのようになるのか。それが方向性が決まっているのであれば、明確にお答えください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） それでは、御質問にお答えいたします。

現在、日出町の町営住宅は町内6カ所にございまして、全部で287戸を管理しております。この中で、青津山住宅が23棟、103戸ございます。ただ、入居者につきましては、現在57戸で、新たに入居募集についてはしていない状態でございます。

また、青津山住宅、建築年数もほうも建築後43年から、長いものでは49年たっております。耐用年数を超えている建物がほとんどだということで、入居募集を行っていないということが現状でございます。

また、青津山住宅だけではなくて、藤原のほうにあります、通称成田尾住宅と呼んでおりますが、藤原住宅、こちらのほうも全部で53戸ございますが、こちらも建築後40年ほどたっております。こういう非常に老朽化が進んだ町営住宅の将来計画を検討しなければならない時期に来ていることは、議員のおっしゃるような確かなことではなかろうかと思っております。

そこで、私どもは平成29年度、新年度予算で町内の民間賃貸住宅の実態や将来の人口推計、そういうものに沿った賃貸住宅の必要戸数、そういうものを推定いたしまして、将来必要な町営住宅の戸数を算定していく作業を今後行っていきたいと考えております。

この必要戸数が出れば、それを基準にして、それぞれの町営住宅の建てかえ、それから廃止を含めた将来計画、それからあと、耐震等の補強も必要な場所もあろうかと思っております。そういう計画をそれぞれの住宅ごとに策定していくことも可能になるのではないかなとは思っております。

そういうことで、29年度よりそういう計画を始めたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃ、町としてはそういう調査はやりますと。で、まだその5年後にどうするかというのは決まっていないということですね。

もう一つ、やはり町営住宅というのは、私なんかの時代からもそうでしたけども、安くて住めると。そして、前回のアンケートの中にもありましたけども、日出町はアパート代が特に高いと、人気があるから高いわけなんです。杵築なんかへ行くと、安いところになんかへ行くと、1DKぐらいですけども、1部屋につき1万2千円と。日出に来ると、もうそれが4万円ぐらいするんです。全然違うんです。

だけど、若い方は、やはり町営住宅の魅力というのは安くて住めるということなんです。で、今も日出町にも若い方がたくさん住んでいるかと思えますけども、昔みたいに高収入の方はやはりいませんと思えます。やはり1月の家賃が1万円でも安いところに住みたいという方がたくさんいると思えますので、その辺も考慮して、今後の住宅のあり方というのを検討していただきたいと思えます。

最後に、町長、どうでしょうか、その青津山、今度10年間、建てかえとか新規事業は、箱物に関しては皆見直すということでは言われていますけども、青津山住宅、成田尾も含めても結構です、どういうふうな考えですか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 町営住宅の今後のということでございます。

最初に、岩尾議員が青津山住宅の皆さんの声をお聞きしたということで、ちょっと私、その内容に興味を持ったところでございます。その前に、どうあるべきかということは、さっき課長が申しあげましたように、民間の賃貸住宅の実態とか、今後の必要戸数、そういったことを考えながら計画をつくっていくのはもちろんなんですけども、今、住民の方から、今後どうなるのか心配だという声があったということをお聞きしております。その内容をもうちょっと詳しく教えていただきたいんですが、こういう方は、建てかえる場合、当然家賃は上がるんですけども、家賃は上がったって、安全な家に住みたいというのか、もし今後建てかえられるとしたら、家賃が上がるのが心配と言うのか、その辺をもうちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 違うんですよ。建てかえるなら建てかえるという計画をきちっと出してくださいと。何もなくて、私なんかは心配なんです。来年建てかえるから、すぐ出てくださいと言っても、年寄りの人が結構いて、そういう計画もないんですよ。5年後に青津山はどうします。成田尾住宅は10年後にはこうしますというのをきちっと町が出しておけば、ああ、私、新しいところには住めないから、ほかに探さなきゃいけない、子供のところに行かなくてはいけないとかいう、そういう計画を立てられないと言っているんです。わかりますか。それは、新しくし

たら家賃は上がるというのは誰でも知っています。今までずっと説明してきたんですが、そうじゃないんです。皆さん住んでいる人は、どうなるんでしょうか。3年後、まだこのままでいいんですか。5年後このままで住んでおられるのかなという心配なんです。

ただ、5年後、10年後たつて、もうどんどん家が古くなるだけです。そうすると、地震の心配もあるね。どっか家を探さなきゃ悪いんじゃないかとかという心配をされているんです。安心・安全なまちづくりじゃないんですよ。いつ倒れるかわからんようなところに、皆さん心配して居ついているんです。そういうところをきちっと明確に、町の道というか、将来像を聞かせてくださいというのが今回の声です。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ということは、町の計画を示せば、それなりにおうちを探す計画とか、そういうことを考えておられるということをお聞きしているということですね。

○議長（白水 昭義君） 7番。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町の計画をきちっと出せば、住んでいる方もやはり何かそれなりにしなきゃいけないんですね。そこなんです。だから、出ていくとか、そういうんじゃないです。やはり5年後に建てかえる。全部建てかえるんだから皆さん協力してください。それは、今住まわれている方と色々な交渉をしていかなきゃいけないと思います。そういう段階なんですよ。こういう構想があるんなら知らせてください。早目に知らせてくださいと。何も無いのが一番心配なんです。そこを皆さん言っていますので。ちょっとまた、全員がそういうふうにいるかということ、ちょっと違います。二、三名の方から聞いただけなんで、それを代弁しておりますので、やはり今後そういう計画があるんでしたら、青津山の区長さんもいらっしゃいますので、区長さんとか、住民の代表の方と色々な話を進めていただければいいかなと思いますので、よろしいでしょうか。

以上で私の質問は終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 10番、工藤健次君。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。通告に従い一般質問を行います。

はじめに、平成29年度の予算編成の検証ということでお聞きをします。

町長が就任して半年が経過をしました。この間、議会定例会も3回目を迎えています。予算編成と第5次総合計画の作成も終わり、今議会の議案として提出をされています。平成29年度の予算案の総額は114億円となり、昨年度から1億8千万円、1.8%の増加となっています。財源調整のための財政調整基金から4億9,887万6千円の繰り入れを行っています。27年度末の財政調整基金は11億6,900万3,700円でしたが、28年度末の見込み現在高は

8億9,733万3千円となっています。

歳出も投資的な経費を除いて全ての経費が前年度を上回り、物件費は漁協や文化財施設の調査及び都市計画マスタープランの策定などで7.9%も伸びて、増加が続いています。

町長になっての初めての予算編成で、数多くあった公約の子供医療費の無料化、奨学金の創設などを入れて、町長の公約が反映されていることが伺えます。これから、町長にとって新たなスタートになると思います。

そこで、予算編成で表に出ない事業の見直しなどの公約部分についてお聞きをします。過去2回の公約についての質問をさせていただきましたが、公約にあった事業の見直しなどを行った事項についてお聞きをいたします。

予算方針書にも、予算編成作業で効果の薄い事業や現にその役割を終えた事業の廃止・縮小・統合をすとしており、見直した事業をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 工藤議員の御質問にお答えします。

平成29年度の予算編成で事業の廃止とした事業ということでございます。

まず、平成29年度当初予算におきます廃止事業としましては、人材育成を目的としました町のイノベーター養成事業、あと、献血推進事業等がございます。また、縮小・統合した事業としましては、移住・定住促進事業でございますけれども、奨励補助金の交付要件の見直しを行いました。南端・八代地区の辺地対策に重点を置いた予算措置としたこと、また、普通建設事業におきまして道路の改良事業、豊岡公園建設事業につきまして事業費の縮小を行ったことなどが上げられます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、今、その事業見直しをしたという件数です。それと、その削減できた総額というのはどのくらいになっていますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 事業費ベースでございますけれども、廃止事業といたしましては、事業が完了したものも含めまして、15事業、2億2,885万2千円でございます。また、縮小・統合した事業としましては、5事業、1億1,029万6千円となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 削減は、15事業、2億1千万ということなんですけれども、それでは、町長、9月議会で、公約で子供医療費の無料化、一応財源はどうしますかということ

お尋ねしたときに、一応退職金を充てるという話をされてたんですけども、今回、17号から議案で出ていますけども、すぐにこれは財源にはならないと思うんですけども、この財源にするための議案です。32号、この日出町まちづくり基金条例の一部改正ということで、教育振興の充実とか、教育施設の設備及び子育て支援を行うための事業で、教育・子育て支援に関する事業を追加ということで、この条例の一部を改正しますよね。それで、今までであったこの日出町教育振興基金条例ですか、これを廃止して、これを追加するという事なんですけども、これもその財源の確保の一つになっているということでもよろしいですか。それはまた別ですか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 教育振興基金の医療費の無料化に充てようということではなくて、もう残額がわずかになったことから、もう一つに統合しようということでしたものです。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） そしたら、その次です。新規事業の件数と総額について、これを言ってもらっていいですか。（「ちょっと議長、一番初めの答弁は壇上です。そこでしたらだめなんです。議長、しっかり言ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 新規事業の件数と総額でございます。

新規事業につきましては、24事業、5億2,003万2千円となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） じゃ、昨年度と比較して、件数、総額、どのくらい金額の差がありますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 昨年度の新規事業ですか。済みません、そこまで精査しておりません。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） じゃ、その金額が出なければ、昨年度よりもふえていますか、それとも一緒ぐらいか。それぐらいはわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 事業費としてはちょっとははっきりしたことは申し上げませんが、29年度当初予算、新規事業、金額的には細かいんですけども、間違いなく新規事業の事業数自体はふえているのではないかと考えております。細かな新規事業、細かな事業展開をするための予算と考えております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 町長が新しく就任して初めての予算ということで、多分ふえているんじゃないかなと思われませんが、それでは、さっき事業の見直しをやったと思うんですけど、この4番目で、事業の民間委託が多分できる事業がいろいろ各課にあると思うんですけど、こういう検討をされているかということをお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 平成29年度の当初予算で計上した事業に関しましては、新たな民間委託、指定管理者制度を導入したものはございません。また、予算編成を行う過程での検討も行ってはおりません。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） これからは、ぜひ民間に委託できるような事業は民間委託をしていくという、そういう考えのもとにやっていただきたいんですけども、町長、この考えはいかがですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 民間委託の考え方です。

先ほど、熊谷議員の御質問の中でもございましたけども、公共がしなくていい部分については、民需の拡大ということもありますから、できるだけ民間委託を探す中で努めていきたいと思っております。

今回、新規事業等の中でそういった民間に委託できるような、そういったものがなかったことから、今回は検討を行なわなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 先ほど、同僚議員の質問にもあったんですけども、例えば、城下かれい祭りの件が出ていたんですけど、ああいう事業も多分もう33回ぐらいになっているんですかね。で、それを例えば、さっき議員が言ったように、ハーモニーランドと今連携をするようにしてやっていく中で、もうこのほうに例えば渡して事業を検討してもらうとか、そういうことも、向こうのハーモニーランドの担当者はそういう希望も持っているし、話ができるんじゃないかと思うんですけど、ぜひそういう見直しができる事業は、民需の方、あれと言ったんですけども、そういう感じでこれからはしっかり検討していただきたいと思うんですけど、そういう検討をぜひやっていただきたいんですけど、この検討委員会か何かつくって、そういうところをやっていく考えはありますか。財政課長でもいいんですけども。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ハーモニーランドとのかれい祭りの連携というのは、先ほど私も初めて聞きまして、どういった連携とかが考えられるのかなというところをさっきちょっといろいろ考えてみたんですけど、連携ができる。あるいは民間委託ができるような部分があれば、考えていきたいと思っておりますけども、まだその検討委員会をつくるような段階ではなかろうと思っております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） これは予算の削減とか、そういうところにいろいろ発展していくと思うので、ぜひそういう民間にできる事業は民間に渡していく。何もかも職員が皆抱え込んでやるような時代じゃないと思うので、ぜひそこはしっかり検討していただきたいと思います。

最後です。5番目の質問なんですけど、今後の予算編成の課題についていろいろあると思うんですけど、その課題についてぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 課題でございます。

予算編成方針の中では、新規事業・拡充事業の財源については、既存事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により捻出することとしております。これは、今年度に限ったことではなくて、例年うたっていることでございますけども、実質、事業の見直し・廃止が進んだとは言えません。来年度に向けた課題として残っております。事業の民間委託の検討も含めまして、大きな事務事業の見直しにつきましては、予算編成の時期に行なうだけでは大変困難でございます。行革担当課であります政策推進課等と連携いたしまして取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、すばらしいこの当初予算編成の方針、これずっと何回も読んだんですけど、このとおり多分進めていけば、すばらしい予算になると思うんですけど、ぜひ事業の見直しとか、そういう重要なところはぜひしっかりと取り組んでやっていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 工藤議員、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後 0 時 03 分休憩

午後 1 時 06 分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、工藤健次君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、午前中に引き続いて一般質問を行います。

次は2番目の質問なんですけども、組織体制の確立についてということでやっていきます。

幾らこの立派な総合計画や予算を策定しても、組織体制が確立していないと政策の実現が難しくなってくると思います。今回の議案で、福祉対策課を2つに分けて、子育て支援課をつくって、公約の実現に向けて取り組むことは一歩前進かと思いますが、政策が他の課にまたがる場合等には縦割りになっていて、連携が不足しており、それぞれが課の仕事をこなしているだけとしか思えません。機構改革や組織体制の確立も、過去に何回も質問していますが、なかなか実現していません。

予算編成書にも各課の連携の重要が記載されていました。各関係部署間の連携強化、町政が直面する諸課題に対し、迅速かつ柔軟に対応、所属部署の垣根を越えた横断的な情報共有や事業展開により連携をさらに強化、それからスピード感を持って解決することが住民満足度を高めるといふふうに書かれていたんですけども、この組織体制の確立について、町長、どういうふうにお考えですか。今、現状はちゃんと確立されていて、次、4月から新年度予算と第5次総合計画でやっていけば、もううまくいくというふうにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 組織体制についてですけども、議員が今おっしゃっていただきましたが、子育て支援課を新設ということで考えております。その他の部署について、新しい組織体制を構築しなければ課題が解決できないという部分は、今のところはないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、連携の強化。さっきのこの方針書も2回ぐらい出てくるんですけども、連携の強化が多分大事になってくると思うんですけども、24日の日か、合同新聞に臼杵市の、あれ見られたですか、組織を変える。部制を課制に戻して、課の事務を見直して、35ある課を33に減らしたりとか、その中で、統括課長をつくったということ、見ましたか、その役割というのはどういうふうにお考えですかね。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 統括課長、部長を廃止するというので、それにかわる役割を担っても

らう人というふうに私は読み取りました。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 私も議員になってもう8年目に入んですけども、ずっとやはり課の状況を見てくると、なかなかさっきのこの方針書にも書いているように、課をまたぐとか、その調整ができてないんじゃないかなと思うんですけど、これは総務課長でいいんですけども、調整がうまくいっていると思いますか。政策の関係とかは、もとなるのは政策推進課と思うんですけども、この調整、うまくいっているとお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 課の間の連携というのは、私が町長になってから一番気にしているところでは。

で、そういう組織をつくるということではなくて、一つ一つの政策課題の中で、関連する各課を一緒に議論させる中で政策に取り組んでいます。だから、連携というのは、取れるようになってきているというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、2番目にいきますけども、その組織・活性化の取り組み、どういうふうに、今現状はやっていますか、活性化の組織を。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

組織活性化の取り組みということでございます。

今回の機構改革につきましては、ヒアリングを実施いたしまして、現状の課題、それから問題を聞き取りをしたところでございます。

その結果の子育て支援課ということを新たに設置するようにさせていただいたところでございます。

今後も、組織が活性化するように検討してまいっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、今のままでうまくいくような回答なんですけども、では、スピード感がないとか、そういうことについてはどういうふうにお考えですかね。きのうも議案の質疑で言ったんですけども、予算はずっと執行していなかった。それから、事例をちょっと言ってみましょうか。

では、真那井の幼稚園は、去年廃園をしていますね。その後に、普通財産のほうに早く切りか

えてくれというお願いをしていたんですけど、10月ぐらいですか、町長が変わってから1回、課のほうで確認したら、まだしていなかったんです。

それで、できるだけ年度中に変えてもらえば、いろいろ使い方が地区としても考えられるという話をしてきたんですけども、いまだにまだ、今年度中にということを、暮れにも1回確認したんですけど、全然進んでいないんですよ。それ、一つの事例なんですけど、それとか、12月に一般質問した時にも、日出の駅前の例のあの町有地についても、あれも何で取得したかというそこに戻れば、早く何とかの形をとらないかないというふうになると思うんですけど、そういうこともしていないし、豊岡ふれあいセンターについても、予算をとって、危険だからということで早く執行すれば、いろいろな次の問題が発生しないと思うんですけど、そういうことをずっと1年近く放置してきた。この点については、どういうふうに考えますか。それは、もう町長でも総務課長でもいいですよ。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ふれあいセンターの予算を執行しなかった理由は、私はちょっと存じませんけれども、少なくとも私が着任してから後のそれなりの大きな政策課題については、連携する形でやってきております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 誰かしっかり指示をして予算執行させたり、さっき言ったように、真那井の幼稚園の普通財産に変えるとか、それから先ほど言った駅前の町有地の問題にしても、ずっとそのままになっていたじゃないですか。それがおかしいんじゃないですか。普通、予算をあれしたら半年とか、できるだけスピード感を持って、スピード感を持ってということも言われているじゃないですか。そのスピード感がないからいろいろ新たに問題が発生してくるんじゃないですか。このスピード感の問題についてはどういうふうに考えますか。それはもう総務課長でもいいですよ。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） いろんな事業でございますけれども、年間スケジュールを立てまして事業の執行については継続させていただいているというふうに思っておりますので、年度、年度でその事業の進捗計画を立てておりますので、それでさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、それがふれあいセンターの件はどのような計画をされていたんですか、予算、解体について。当初は。

○議長（白水 昭義君） 誰が答弁されますか。総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 豊岡のふれあいセンターの件でございますけれども、防衛省の関係でございます。防衛省のほうに取り壊しをいたしますという通知をいたしたのが秋でございます。秋以降に取り壊しをする予定でございましたけれども、住民からの要望が出たということで一旦休止という形をさせていただいたということでございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） そういところがスピード感がないというふうに私はとっているんですけれども、それでは、次に3番目にいきますけれども、さっきあんまり町長の答弁では、調整をする、そういう人を置かなくても回るという話だったんですけれども、もうそういう考えは全くないですか。例えば調整役を置いて、課長ずっと横並びやったら全く、みんなそれぞれならないと思うんですけど、その考えはどういうふうに考えますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 部制をとっているところでも、部の中の調整をとる人というのは私はおらんと思うんです。それはやっぱり最後のトップだと思うんです。県庁だってそうです。各部があって、その部を横断する人というのは、その上に副知事はおるけど、副知事も2人いる。じゃ、それを最後に調整する人はどなたですかといたら、やっぱり首長になると思うんです。だから、最後の政策調整をする人というのは、組織でつくるんじゃなくて、やっぱり最後はトップしかないと思っています。だから、議員の質問にちょっと先走って答えるかもしれないけれども、政策調整をする人事というのは、私は考えはありません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） その考えがなければ、例えば課長の中で誰か、さっき言ったように統括課長を置くとか、それとか、例えば政策推進が政策を調整する業務を請け負っているんで、その見直しをして政策推進課長にある程度そういう調整役の権限を与えとか、もっと兼務辞令を出すとか、そういう考えはないですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今現在、政策の調整に当たっては、政策推進課が事実上当たっています。だから、特に支障はないと思っています。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） なぜこういう質問をしたかという、機能が余りしているように見受けられないんで、政策推進、政策推進でさせるんやったらさせるように業務の見直しとかして、ちゃんと、やはりほかの、例えば、健康寿命日本一とか、町長目指しているんでしたら、

健康寿命だったら生涯学習課やいろいろ係る分野があると思うんで、ぜひそういうところをもう少し、まだ人事に間に合うんです。検討したらどうかと思うんですけど、しつこいようなんですけど、そこは全く頭にはないですか。それらしきことも考えられないですか、総務課長どうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 現在の組織の運用の中で、そのレベルのことであれば解決すると思っています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） では、4番目にいきますけど、調整する会議に近いような状態の会議を定期的にやっているとか、そういう現状はどうですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、工藤議員の質問にお答えします。

まず、政策をする調整会議の説明をさせていただきます。

日出町では、町の基本方針、重要政策等を一元的に審議決定することにより町政運営の統一性を確保すべく、調整会議として町長が招集します経営戦略会議というのがございます。また、この経営戦略会議で決定された事項を実現するために庁内連絡調整と行政課題や重要事項について情報を共有する会議として課長会議を行っております。

質問にあります会議の開催につきましては、経営戦略会議につきましては審議事項が上程されたときに随時、課長会議につきましては毎月2度、1日と15日に開催しているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） そういう考えがあるということで、町長、検討ができるんやったらもう一回よう見直して、うまく政策が推進できるように検討されたらどうですか。

そのあと、5番目の質問ですけど、行政評価の説明、外部委託とかこういう検討は今されているのか。されているんでしたらいつごろからするんですかということをお聞きしたいんですけど、12月議会で同僚議員の質問では、事務事業の評価の中身を若干精度を上げて、その構築ができた後に外部評価制度というものを今検討しているところですよというような回答であったと思うんですけど、今の現状を第三者に評価してもらって、今後に活かしていくべきと思うんですけど、少し考えが甘いのではないかと思うんですけど、この点はいかがお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） ただいま工藤議員の質問にお答えいたします。

まず、行政評価としましては、今回上程しました第5次日出町総合計画、これに対しては目標指標に対する政策、施策、評価を行うとともに、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を検証するための重要行政評価指標KPIに対する評価につきましては、前回の質問にありましたように、産官学金労言の分野から選ばれた外部委員により毎年度検証を行っていくようにしております。また、27年度、これも先ほどお答えしましたが、27年度事業におきましても昨年7月に外部委員による評価検証を行っております。その検証報告につきましては、昨年、12月の全員協議会でも報告したとおりでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 評価はちょっと私が12月議会の同僚議員のあれを見たら、今の精度を上げて、その構築ができた後に外部評価制度というものを検討しているというような答弁であったと思うんですけど、できるだけ外部的な評価でやっていかないと、中でやっても余り変わらないと思うんで、ぜひそれは外部評価制度でやっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりましたけれども、公共施設の老朽化の対策について、これもきのうの議案質疑と重なるんですけど、今後、高額な予算を必要とする関係で、自治体にとっては大きな負担となってくるんですけど、町長の公共施設の老朽化に対する基本的な考え方を先にお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町有の施設、同じ時期に建てられたものが多うございますので、施設が老朽化を一緒に進んでくるということで、その整備については、長寿命化を図れるものは長寿命化をすることで、あるいは施設の統合とか、そういったことが考えられる部分についてはそういったところも考えていく必要があるかなというふうに思っています。

いずれにしても、できるだけ新設の公共施設をつくらない形の中で維持していきたいと思っています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、財政課はどのように、今施設、たくさんあると思うんですけど、どのくらいの対象の件数があって、計画はどのような計画で今現状はやろうとしているか、簡単にちょっと説明をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 議員の皆様もう既に御存じかと思いますがけれども、財政課のほうでは、総務省からの要請を受けまして、日出町公共施設等総合管理計画の策定を進めてまいりまし

た。この計画につきましては、今議会の全員協議会で御報告して、その後、本年度中に公表する予定でございます。

この計画の中身につきましては、全員協議会の中で詳しく御説明したいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 全員協議会でするのはわかりますが、今、大ざっぱに言ったら、どういう形でしょうとしているか、それだけでも答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 基本方針となりますけれども、基本方針としては、先ほどちょっと町長も申しましたけれども、新規の箱物でございますけれども、公共施設の箱物につきましては、原則として設置しない。そして、予防保全を中心とした維持補修に移行していく。あと、長寿命化に関しましては、計画的に実施して、財政負担の平準化を目指していく。あと、TPPでございますけれども、PFIを含めたTPP等も含めた形の統廃合をする場合でございますけれども、そういった形を検討していくというのを基本方針といたしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 対象施設はどのくらいありますか。幼稚園とかみんな入れて。数。それと、例えばそれをやっていく関係で、総枠的な金額をある程度計算されて出ているんでしょう。それをひとつ教えていただきたい。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） この計画のちょっと中身に踏み込んだ話になってしまうと思うんですけども、当町の公共施設の延べ床面積総計が10万2,567平米でございます。町民1人当たりの公共施設の延べ床面積は3.7平米となります。全国平均、人口1万人から3万人未満の類似団体でございますけれども、全国平均は5.24平米、平均値以下となっていることがわかってまいります。

あと日出町の建物を有する施設92施設でございます。これに関しまして、基本方針を定めまして、先ほど申しました基本方針を定めて、個別計画はまだ立ててはおりません。基本方針を定めて、今後40年間のスパンで考えて基本計画として基本方針を定めたということでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 100近い施設があるということなんですけれども、金額って総額って出ていないんですか。大まかなあれは。どういう計画、それは出てないですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 一応試算はできております。ちなみに、現在ある更新施設は、先ほど申しました92の施設でございますけれども、更新費用を試算した結果、今後40年間で424億7千万円、年間平均で10億6千万円程度の費用が必要という試算が出ております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） じゃ、今の試算で、町長、年間、その公共施設の老朽化対策だけで10億という大まかな数字なんですけど、そういうのが出てますので、ぜひこれから財政運営が厳しくなるんで、そういうことも含めてやっていただきたいんですけども、さっきから言っているように、政策がうまくできるように、やはり調整とかそういうこともしっかり取り組まないかんと思うし、この老朽化対策についても、もう予算が何分の1かの巨額な費用が発生してくるんです。スピード感をもってやっていただきたいんですけども、最後に、町長、ぜひ答弁。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私もさっきの、今後40年間で424億、すごく大きなお金がかかるなというふうに思っております。これを今の財政状況でまともに全部やれるわけではないので、しっかり精査する中で、どの程度の長寿命化補修、そういったことを考えながら、財政とよく考え合わせながら取り組んでいこうと思っています。

一番根幹は、住民サービスが低下しないように、必要な施設は確保していくつもりですし、その一方で、財政負担も大きな負担にならないように、両にらみでやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） この問題が多分一番財政負担になってくると思うんです。これこそプロジェクトでもつくって、もう早目にしっかりとさっさとつくっていかないと大変なことにもなると思うんです。先ほどから何回も出てくるように、ふれあいセンター1つにしても、各地区にもあるし、老朽化が進んでいますので、町長、きのうの豊岡の件、町長就任されてから見にいかれたと思うんですけど、見た目は余り影響がなかったように話をされていましたが、ただ、雨漏りがしているとかそういう話もされていたんですけど、雨漏りがしているということは、普通の民家でも一緒です。雨漏りがしているということは相当中が腐食したりとかあるし、あの位置は海岸線です。海からすぐなんで、雨漏りがしているということはその潮が多分中に浸透して、あれ調べたら鉄筋構造ということなんで、鉄筋が腐食して、多分危険な状態になっていると思うんですけども、単なる雨漏りじゃなくて、山間部にある雨漏りとまた海岸線の雨漏りとはもう全然条件が違ってくるので、それから鉄筋の耐用年数とかを聞くと、60年しかないというんです。

そういう中で検討されている、検討されているときのう話をされていたんで、そこら辺も含めてしっかり検討して、もうそれはぜひ解体して、次新しいことを検討されたいかがかなと思います。もうこれ以上は言わないんで、一応これで私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 9番、池田淳子君。

○議員（9番 池田 淳子君） 9番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、心と体の健康に重点を置いて質問したいと思いますので、わかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まずは、県が目指す健康寿命日本一に向けての取り組みについてお聞きをいたします。

いつまでも元気で、そして健康であり続けたいと思うのは誰も変わらない願いであると思っております。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間とあるのに対し、大分県では独自に算出している指標により、お達者年齢と表現をしております。県のホームページでの説明を引用いたしますが、お達者年齢とは、介護保険の要介護1までを健康、要介護2以上を不健康として算出しております。平均寿命とお達者年齢の差は、健康でない期間を意味するので、この期間をなるべく短くすることが必要ですとあります。

県は、総力を挙げて健康寿命日本一に向けて取り組んでいるさなかだと認識しております。生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、健康寿命日本一をおいたを創造するための健康寿命日本一おいた創造会議の立ち上げや、健康寿命日本一を目指す大分県の挑戦を応援する企業を募集したりと、周知も含め、総力を挙げて取り組んでいることが伺えます。

しかし、県だけが幾ら一生懸命頑張っても、日本一をなし遂げることはできないのではないかと思います。当然、各自治体の努力が必要であると思っております。

そこで、順次お聞きいたします。

日出町のまず男女それぞれの健康寿命は何歳でしょうか。また、県の中では何位に位置しておりますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 池田議員の御質問にお答えします。

日出町の健康寿命ですが、男性78.66歳、県下6位です。女性82.84歳で16位となっております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 県下で割と順位はいいほうだとは思いますが、私の町の健康プロフィールによりますと、地域ごとに死亡率や罹患する疾患が違っていることがわかります。

食生活の習慣や傾向によって違ってくるのだとは思いますが、日出町の課題は何でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） ただいまの日出町の健康課題についてですが、平成28年に実施されました県民栄養摂取調査の結果、日出町では食塩摂取量が1日13.4グラムと、県下で最も多いという結果が出ています。また、高血圧症疾患の標準化死亡比が県平均を大きく上回っているという事実も出ております。

昨年度策定したデータヘルス計画の中で、脳血管疾患については、国民健康保険の被保険者1人当たりの医療費が県内で最も高額であること、介護保険第2号被保険者の要介護認定に至るまでの原因疾患のうち70%以上が当該疾患であるということが出ております。

主要死因原因の死亡率から見ても、脳血管疾患による死亡者が平成20年度以降微増しているという事実も確認されております。今の日出町の現状における健康課題であります。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） ありがとうございます。確かに、私もこの資料をいろいろと調べさせていただいたんですが、他市町村は、これ東部保健所のデータだと思いますが、県も別府、杵築、国東、姫島、第1位は悪性新生物です。そして第2位までは同じく心疾患ということなんですが、第3位に限っては、日出町と姫島村は脳血管疾患ということで、これはやはり高血圧等に起因しているのではないかなというふうに思っております。

また、塩分摂取率が非常に高いということは、私も以前聞いたことがございますけれども、これは塩分摂取率の高い低いというのはどういった形態で調べられるんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 28年のこれまた調査ですと、町民の方へアンケートを県のほうから行いました。そして、食生活を中心に、塩分が多い食生活をしているという事実が生まれ、その結果、13.4というような数字が出ております。主にアンケートによる食生活の結果です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） なかなか正確性がどうなのかという先輩議員が何か後ろで言っておりますけれども、そのアンケートを信じるしかないんですよね。せっかく調べていただいているんです。まず、塩分の摂取量がいろんな形で影響するということは、もう皆さん御承知のとおりかと思いますが、特に日出町につきましては13.4グラムというかなり高い摂取量だと思いますが、その課題解決に向けた対策は日出町ではどのように行っていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 今、日出町の健康課題について述べましたが、その中で、脳血管疾患の原因たる高血圧症の予防としての節塩対策を重点的に実施する必要があります。平成29年度は、大分県東部保健所と協力し、節塩プロジェクトの立ち上げを計画しております。まず、食塩摂取量の現状把握、先ほど高いという結果が食生活へのアンケートということでしたが、今度は具体的に特定健診時に尿検査を行います。それによって食塩摂取量の現状把握を行います。

次に、節塩地域の普及、その結果を受けまして、検査結果とアンケートの分析を行います。あと保健所、医師会、商工会等の関係機関と連携し、節塩に向けた効果的な事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） これはあくまでもアンケートの結果による回答ですので、もしかしたら自覚のない方がいらっしゃって、ほんとはもっと塩分をとっていらっしゃるという人が潜在的にいるという可能性もあるわけです。ですので、そういう人たちがいるということを前提にすると、もう少し高い確率で塩分をとっていらっしゃるのかなというふうに思いますので、その節塩プロジェクトということですが、これは具体的にその内容、例えば突撃して、突然夕食のときに行って、おみそ汁の塩分を図るとか、何かそういったことをやるんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） まず、食塩摂取量の現状把握であります。これは特定健診時に実際に尿検査を行いまして、それによるデータ収集を行います。そして、その結果等の分析を大学にお願いする予定です。あと、各家庭でのみそ汁の塩分ですとか、そういうのをやっぱり民間組織健康づくり推進員さんでありますとか、食生活改善の委員さんを通じまして広めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 検査はわかりました。

先ほど言いましたおみそ汁の塩分チェックですけど、なかなかそれもマンパワーがいたりとかいろんな課題もあるかとは思いますが、お料理教室とかで、標準の塩分の量の味はこのぐらいだという、皆さんが舌で味を覚えていただく。多分各御家庭で味付けはいろいろあると思うんですけど、もう濃い味になれてしまっている、塩分の多い味になれてしまうと、なかなか減らすことが、何を基準に減らすか、見た目の量で減らすという方法もあるでしょうけど、なかなかそれができないので、お料理教室等で講習会、そういったものに参加をいただいて、塩分の正常な量の塩分料理はこのぐらいの味だというものの提供も考えていただけたらいいのではないかなと思

いますけど、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員指摘のありました料理に実際に役立てたいということなんですけど、この節塩プロジェクトの立ち上げの中に計画しておりますうま塩メニューの試食等を料理教室で行いまして、節塩地域の普及ということを計画の中に入れております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） ぜひお願いをしたいと思います。

それに関連します次の質問にいきますけれども、生活習慣病の重症化予防についてです。

今議会にも上程されておりますけれども、第5次総合計画の中にも、糖尿病や高血圧などの生活習慣病やそれらの合併症を予防するため、定期的に検診を受け、自分の健康状態を知り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むことが重要であると記載をされております。

検診における早期発見、そして食生活の改善や適切な指導やその後の治療といった各種関係機関の連携が必要ではないかと考えます。

また、言うまでもなく、医療費の増大を防ぐ観点からも、予防医学に今後はシフトしていくことが重要な取り組みであると思っております。

そこでお尋ねをいたしますが、現在、日出町が取り組んでいる生活習慣病の重症化予防の内容をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 健康寿命延伸のためにも生活習慣病の重症化予防というのは大変重要であると認識しております。取り組みといたしましては、特定健診の成果をもとに、特定保健指導や重症化予防のための訪問を保健師、管理栄養士、看護師が行っております。

訪問では、健診結果と生活習慣の関係について説明することで自分の健康状態をまず自覚していただき、生活習慣改善の必要性を理解してもらいます。また、実施につなぐための支援を行っております。また、生活習慣病予防教室を開催して、食事や運動について学習の場も提供しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） その中でも、特に深刻なのが糖尿病だと思っております。御存じのとおり、糖尿病そのものよりも合併症が大変深刻でありまして、その合併症には、いうでもございませんですけど、腎症、網膜症、神経障がいがありまして、これらの合併症を糖尿病の3大合併症といいますけれども、腎症を発症しますと、人工透析が必要となります。網膜症になれば失明のおそれがあります。また、この合併症の原因に、微小血管障がいというのがありますが、こ

れは微小血管の閉塞によってそれぞれの臓器に栄養や酸素が行き渡らなくなり、障がいが生じます。

3大合併症のほかには大きな血管の動脈硬化による血流障がいがあり、この血流障がいと神経障がいによって、それが相まって、多くの場合、足病という、足が壊疽をしてしう病気を発症しまして、最悪は足の切断ということになってしまいます。

少しショッキングなデータになりますけれども、足の切断に至ると寝たきりになってしまう方も少なくありません。そして、足の切断後、1年生存率が透析患者の方で約51%、約半分の方は亡くなるという、こういった結果がございます。

がんに罹患された方でも、半分の方が亡くなるということはございません。いかにこの足の切断というのが非常に人体生命を維持するのが難しいか、いろんな角度からのデータがあるんですが、そういった状況を考えたときに、足の切断を回避することが非常に対策が必要ではないかなと思うところでございます。

いろいろな手法はあるかと思えますけれども、1つ提案をさせていただくならば、特定健診において、最後、先生、医師と問診がございます。そのときに聴診器を当てていただいたり、何か気になることがありますかというその問診のときに、ちょっと足を見ていただく。そうすると、皆さんどうかわかりませんが、ふだん自分の足ってなかなか見ないと思うんです。足の爪を切るときぐらいしか足をなかなか見ることはないと思うんですけど、最後の問診のときに足を見ていただいて、特に人工透析を行っている方、糖尿病に罹患されている方、そういった方を重点的に気にかけていただけると、足の色が少し変わっているだけでも早期の発見につながるということでもありますけれども、そういったことを考えていただけませんかでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員指摘のように、糖尿病の重症化予防については、定期的な受診とともに、食事や運動といった生活習慣の改善が重要であると認識しております。糖尿病が重症化しないように適切な受診勧奨や保健指導を行うことで重症化予防施策は必要であると考えます。

特定健診につきましては、メタボリックシンドロームの対策の柱として生活習慣病の発病や重症化を予防するための健診です。健診時においては、事前に問診表を送り、病歴、生活習慣、健康状態の確認をしています。問診時に糖尿病に起因する足の異状等があれば、本人の希望があれば医師の診断も可能です。あくまでも健診ですので、最終的には専門医でありますとか主治医に相談することが望ましいと思われれます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 現在の問診では、透析患者さんに対しては担当部長腎臓だけの問診なんです。腎臓機能の、ぐあいはいかがですかとかそういう形になりますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 特定健診のメニューがあります。メニューの中に指摘されました足を見るというのは法令の中に入っていないので、きませんが、そういうやっぱり自覚症状があって、問診時に医師もおりますので、足を見てもらうということは十分可能です。そういう、今実際、これまでの健診で足を見てくださいといった事例はありませんけど、やっぱり問診の結果、自分の健康状態がそのときわかりますので、やりとりする中で足の症状が出ているよというようなことの健診は可能であります。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） というのが、定義づけるといったらちょっと大げさになるんですけど、透析をされている方、または糖尿病の経歴だとか、傾向のある方については、事前にちょっと記入をしていただくことがあります。その糖尿病の方とかわかりますね。なので、そこに先生にはディスカッションのときに、先生のほうからちょっと足を見せてもらえますかということで、これ30秒ぐらいで見れるんですよ。お医者さんですので、私たち素人が見るわけではないので、お医者さんがちゃんと30秒ぐらい、かかっても1分だと思います。で、その足の変色等に気がついていただければ、それを健診の結果に載せていただいて、そして医療機関につなぐという、そういった連携ができれば、きっと早く見つかるんだと思います。

今課長ができないことはないですというふうにおっしゃいました。これ予算もかかりません。お金もかかりません。先生にちょっとお願いをしていただければできることですので、まずその生活習慣病にならないことがもう大前提なんですけれども、それでもなってしまった場合の対策も考えないといけないことだと思いますので、重症化にならないような改善をぜひともしていただけるとありがたいと思いますので、健診センターや担当医の先生と協議検討をしていただけたらと思っておりますけども、よろしく願いいたします。

では、もう早々に済みません。ストレスチェックのほうに、最後の質問です。ストレスチェックに移りたいと思います。

近年、仕事のストレスによる精神障がいや労災認定者が増加傾向にあります。最近の報道でもよくされておりました大手広告会社の若い女性の方が、時間外業務、またはパワハラ等で若くして命をみずから絶ったという悲しい事件もございました。このため、メンタル不調を未然に防止することが国として重要な課題となっております。

また、平成25年の我が国の自殺者数は2万7,283人であり、3万人を下回ったものの、依然高水準であり、しかも働き盛り世代の死因の1位が自殺という現状がございます。

労働安全衛生法では、時間外労働という労働の量に対する荷重をアセスメントしていますが、これに加え、メンタルヘルス不調には荷重労働以外の要因も考えられることから、労働の質に対するアセスメントを追加することが必要と考えられています。

厚生労働省の調査によりますと、職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを抱えている人は61.5%と、割と高いです。

具体的なストレス等の内容としては、まず1番目に、職場の人間関係の問題が35.1%、2番目に、仕事の量の問題、32.3%、3番目に、仕事の質の問題、これが30.4%、これは恐らく重複している回答だと思いますが、こういった背景から、働く人の心の健康を守るために2015年、平成でいいますと27年の12月よりストレスチェックが義務づけられました。

50人未満の企業におきましては当面努力義務ということでもありますけれども、日出町役場の職員の方々へのストレスチェックは行っていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 池田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

議員が言われたとおり、労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から毎年1回、自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査、これを実施することが義務づけられました。これに伴いまして、日出町におきましても、日出町職員ストレスチェック実施規定、これを定めまして、対象職員であります正職員、それから臨時職員、それから非常勤職員も当てはまる分につきましては、含めまして、306名に対しまして、昨年11月に実施をしたところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 306名、この中に、町長、副町長、教育長は入ってらっしゃいますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当然入っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） よかったです。イメージとしては、質問票を課長なり、係長なりがお配りをして、そして、それに記入をいただいて、回収をして、集計をしてというふうイメージをしていたんですが、日出町のほうでは、誰がどのような形態で行っているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当初は、今議員御指摘のようなやり方をする予定でございました。

しかし、日出町におきましては、調査用の集計等は、職員の健康診断を実施しております、大分県厚生連健康管理センター、ここに委託をいたしまして、職員の心と体の両面から健康状態を知

りまして、職員の健康増進に資することが必要であるということで、委託をするようにさせていただいたところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） その実施規定というのは、各自治体ごとに取り決めて、ひな形があって、厚労省からの何かあってということでもいいんですか。はい。

もし、結果のいかんによっては、そういった適切なアドバイス、または指導等が必要になるかと思えますけれども、その場合の対処はどのようにしていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 調査の結果につきましては、個人宅のほうに、先ほどのセンターのほうから郵送されます。厚生労働省が定めております基準に準じて、高ストレス者が選定されまして、高ストレス者に選定された職員に対しましては、面接の指導を受けるように勧奨をしているところでございます。

また、面接の指導につきましては、産業医の方をお願いをして、実施してもらうように頼んでいるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 言われるのが個人情報になるかと思えますけれども、ストレスチェックの結果が全て役場のどなたか、担当者もしくは町長なりにわかるということはないんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今議員の御指摘でございますけれども、結果の集計と分析については、当然センターのほうから結果は来ておりますけれども、各々の分については来ておりませんので、その辺御理解をしていただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） それが個人のことがどうこうとかではなくて、どのぐらいストレスを抱えている方がいらっしゃるとか、そういった数字がわかれば、何かの改善につながると思います。面接が産業医の方がしていただけるということなんですけれども、職場環境の改善が求められたときに、例えば、今そういうことがあるかどうかはわかりません。仮定でお話をさせていただきますけど、例えば、苦手な分野の部署に配属になっていて、それがちょっとストレスになっているということがわかった場合に、配置転換等も視野に、面接の中で視野に入れていけないのかなというふうに思うんですけれども、それは年度途中とかで、例えば、早急に改善をとったときに、年度途中とかで、そういう対応をすれば、何かあったのかなとか、そういう非常に難しい問題だと思うんです。その辺の対応はどういうふうに考え、皆さんにわからないようにといたら悪いんですけど、最善の配慮はもちろんしていただけたらと思えますけれども、考

えていらっしやいますよね。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど産業医の方に面接指導をお願いをすることで、産業医のほうから意見と改善方法についての報告書がいただいております。その部分につきまして、改善できる分については改善をさせていただきたいと、そのようには思っているところです。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） できない部分はそのままでですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当然職場で起こっているストレス、それから家庭で起こっているストレス、いろいろあると思います。職場で改善できる分については、改善できるような方向で対処していきたいというふうには思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 家庭の問題を職場にそのまま持ち込んでしまって、仕事がうまくいかないということもあるでしょうし、逆に職場でのストレスを家庭に持ち込んで家庭がうまくいかない。悪循環というか、そういったことも考えられますので、今、すごく、そういった心の問題を抱える社会になってまいりましたので、その辺は適切な配慮をした上で、対応していただきたいと思います。非常にデリケートな問題だと思いますので、先ほども申しましたが、プライバシーの保護は本当言うまでもなく、いろんな配慮が必要だと思いますので、その辺をしっかりと適切な判断をしていただいて、ストレスチェックをやっていただいているということに非常に感謝を申し上げますといたしますか、先陣を切って、範を示すような形でやっていただいているので、今後とも、また、柔軟な対応を図りながら、対応していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 6番、川西求一君。6番。

○議員（6番 川西 求一君） 6番、川西求一です。本議会最後の一般質問となりました。これまでに論じられました数々の論点と重複するところが多少あれば、そっと目を閉じておいていただき、最後まで、よろしく願いいたします。

さて、今議会においては、いよいよ本田町政元年であり、日出町に住んでよかった、住むなら日出町と思ってもらえるまちづくりの元年でもあります。当初予算をはじめ町の将来像、住むことに喜びを感じる町の総合計画の議題も提案されているなど、盛りだくさんの施策が示されており、議論されようとしております。

今回、この中で、若干総合計画にも絡むところではありますけども、最近、私が事に感じてい

る、以前から日出町の都市計画において見えかくれしておりました景観法に基づいた日出町の景観条例やそれに伴う景観計画について、本町においても策定の必要性があるのではと感じております。先ほど午前中、熊谷先輩の質問でもありましたけども、私はそれを聞く中で、ドキドキしておりました。そういう内容とも絡みますので、最後のほうは、また論じてみたいと思います。

この法律につきましては、平成17年6月1日から全面施行されたものであります。よく言われている歴史的景観や自然景観の保全、これはもとより、景観と観光、景観と農業、景観と環境、景観と地場産業、そして、景観と移住促進などなど、さまざまなテーマで地域の独自性を発揮したまちづくりを進めるツールとして活用ができると認識しております。

そこで、大分県内におけます景観法に基づく景観計画の取り組み状況、これについてお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、川野敏治君。

○都市建設課長（川野 敏治君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

大分県内における景観法の取り組み状況ということで、お答えしたいと思います。

景観計画は、景観行政団体が景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観法に基づき、景観形成上、重要な公共施設の保全や整備の方針、景観形成にかかわる基準等をまとめる計画でございます。

日出町は、大分県との協議及び同意によりまして、景観行政団体となることができるようになっております。現在、大分県内の景観行政団体への移行済みの市町村は、18市町村中、14市町村でございます。日出町のほうは、まだ、景観行政団体にはなっておりません。また、景観計画策定済みの市町村は、これは市ばかりですが、10市ございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今、プロの見解で、景観行政団体という言葉がありましたが、若干、これは一体どういうものなのか、注釈を加えていただけるとありがたいと思います。よろしいですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 景観法のまず実施をする際に景観計画を作成する必要がありますが、この景観計画を策定するとき、自治体で景観行政団体という、そういう団体になる必要がございます。その景観行政団体になるためには、大分県の県のほうの協議及び同意によって、景観行政団体となるような形になっております。ですから、景観法の制定とかをする際には、景観行政団体になっていないと、そういう施行というか、法的な手続等ができないような仕組みになっているということでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 景観行政団体と、大分県では18市町村中、14市町が含まれているということをお聞きいたしました。また中には、景観法に基づいた景観条例の策定に立っていない、例えば、隣接市の国東市とか、姫島村等がこれに属するのではなかろうかと思っております。

この景観に基づいて、日出町の景観条例というものをつくっていく運びとなるわけなんですけども、これは策定に当たっては、もちろん町民、それから各企業とか、事業者、それから行政ですね、の共同、ともに働く意味の共同なんですけども、魅力の持てる地域のまちづくりを行っていくという形がとられます。その策定作業自体が自分たちが住む地域、原風景の再発見によるコミュニティづくりが期待されるというようなことも聞き及んでおります。例えば、景観ですから、風景ですね、風景。例えば、農業に例えるのであれば、生産者の見える農業。そういうところから、どういうところで生産されているのかという生産地の見える農業。それとか、環境負荷。太陽光等にもかかわってくるんですけど、環境負荷の少ない景観次第、そういうものの、開発促進、そういうものに役立っていくのではないかと思っております。私は常々日出町に住みながら、別府湾を眺める、それから鹿鳴越山系を眺める、眺める位置位置によって、この風景はいいよとか、もう、できたら、このまま家に帰りたくはねえよとか、そういう風景を感じることがあります。皆さんもあるのではなかろうかと思えます。

日出町という町を語るときに必ず出てくるフレーズ。これは皆さん本当感じていただきたいんですけど、とにかく自然環境に恵まれていますよねと。全戸南向き、東は肥沃な丘陵地帯、西は鹿鳴越山系を含んだ非常に風光明媚な地形、気候は温暖でもあります。水もおいしい。これは当たり前のように受けている我々の日出町に対するイメージです。そして、今、いろんな形で人口減少とか、そういう施策の問題が論じられておりますけども、この自然ちゅうんか、こういう自然こそが、私は、何ものにもかえがたい日出町の大きな財産ではないかと思っております。爆発的な人口増加等はまだ見込めません。大規模な公共事業をして、形づくった町をつくろうなどというインフラ整備も考えられない時代です。そういうある意味では、今こそ、規制と誘導、お金をかけんで、日出町づくりを行う大きなチャンスではないかと思っております。

そこで、本町におけます景観条例の策定計画及び景観計画について、今後どのようなお考えであるか。策定に必要な諸条件も含めまして、御回答お願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、景観条例とは、美しい町並み及び良好な都市景観を形成し保全するため、地方自治体が制定するような形になっております。

日出町では、平成20年に日出城址周辺景観保全条例を制定しておりますけど、広い範囲で景観形成を図るためには、景観法に基づく景観計画を策定して、条例化することが、よりきめ細かな規制誘導が可能であり、有効であると考えております。

先ほど議員がおっしゃられましたけど、景観法が平成17年に施行されております。それ以来、景観計画の策定について、町のほうとしても必要性は十分認めてきたところではございますけど、やはり、土地所有者に対する土地利用規制などが発生するため、説明及び理解に時間がかかることから、これまで余り積極的には進めてきたようにはありません。ただ、先ほど申し上げましたように、大分県内、多くの自治体が現在景観行政団体へ移行して、景観への取り組みが現在進んでおります。また、今、議員が申し上げたように、良好な景観を形成して、保全していくことも我々地方自治体の重要な役目の部分ではないかなと、そういう観点からも、まず景観行政団体のほうに移行いたしまして、景観計画の策定を今後考えていく必要があるのではないかと考えております。

そして、策定に必要な諸条件ということでございます。今申し上げましたように、まず景観行政団体にならなければ、景観条例の制定等は進まないような形になろうかと思います。また、景観計画の策定に必要な必須条件でございます。まず景観の計画区域の設定でございます。それから、景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針、それから良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項、また、景観重要建造物、または、景観重要樹木、そういうものの指定、そういうことを定めなければならないようになっております。また、その他選択事項といたしまして、例えば、屋外広告物の制限に関すること、景観重要公共施設の整備について、景観農業振興地域整備計画の策定、こういうものが選択事項としてございますが、計画自体に標準的な形というものはございません。それぞれの地域の実情に応じて、地域住民と対話しながら、つくり上げていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 非常に詳しくありがとうございます。少なくとも今の日出町におきましては有効であるという、今、現課長の認識をいただいたところであります。それに要するいろんな諸条件についても御説明が今ありました。各地区実情に応じた対応、そういう設定が可能ではなかろうかというところでございます。

実は、私これを思い立ったのは、かねてから、太陽光発電等、議会の皆さん、それから職員の皆さん、地元の皆さん、そういう方がいろいろ論じる中で、なかなか日出町として、そういう太陽光発電については立ち入ることのできない事業所責任の範囲がある。ジレンマが相当あっていっていると思っております。また、地域の皆さん、地域の皆さんは皆さんで、何で日出町の第一行政の

方が立ち入ることができんの。そういった事業者の方においても、私いろいろ話す機会がありまして、とにかく、そういう話すタイミングと申しますか、チャンスと申しますか、きっかけ、それすらがつかめなかったと。私は少なくとも、ある面的なところで、いや、日出町はこここのころに景観重視していますよ。本当に地形規制を日出町は行っています。太陽光発電社がもう自然の状態で南向きですから、どこでもつくることできる。ただ、それは、日出町の住民の方々の判断、環境をいかに保全していくか、そういうところにかかってくるんじゃないかなとも思いました。

それで、この景観法、景観計画、景観条例、こういうものをつくったら、どうかなというのは、その時点で何となくふつふつとあったもんですから、これは今後のまちづくりにおいては、大きな課題ではなかろうかと思っている次第です。

そして、まず、こういったまちづくり計画については、いろんな地域の実情、そういったいろんな作業がございますけども、今は都市計画においては、優秀な職員の方がたくさんいらっしゃいます。そういう中において、日出町は他の市町村に引けをとることなく、この法律のもとで、法律のもとで、日出町の条例を定めていくという重要性が大いにあることでもあるし、私は実施可能であると思っております。ぜひ、皆さんの職員の総意、それから町長も、今まで議論をした中で感じる場所もあろうかと思うんですけども、そういったよりよい日出町づくり、法律のもとで、住民の力のもとで、行政と協働の中で、構築して行って、ぜひ、いただきたいと思っております。簡単な所見でも構いません、町長、お言葉をいただければ、ありがたいです。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 本町における景観条例の制定、それから、その前に景観行政団体の移行ということでございますけども、ただいま議員がおっしゃいました太陽光発電、これの關係に景観条例が使えるのかどうか、ちょっと私もそこまでは存じませんでしたけども、そういったことを含めて町内良好な景観を維持して保全するという事は、町の魅力の維持という意味でも大きく重要なことじゃないかなというふうに思っております。まず、景観行政団体への移行、そして、その後、景観条例の策定を視野に入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） よろしく願いいたします。

さきに、私も午前中大先輩である熊谷議員から、何か自分が怒られよるような思いで座ったんですけども、要するに日出町にある今の日出町環境保全条例ですね、これと、じゃあ、景観法に用いる景観条例、これの相互關係については、たまたま、私、もうこれは聞かんでいいかなと思ひよったんですけど、議論もありました。そして、私を感じる場所に保全条例ですね、保

全条例はいろんな多分建築基準法から、開発から、ごみから、全てを含んだ条例の内容になつたらうかと思うんで、法的には脆弱性があるんであるなら、本条例で何らかの補完ができないものかと感じたところですが、これについて所見をいただければ、ありがたいです。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 環境保全条例の中で、景観形成に関連する事項であれば、今後、景観計画の中で取り上げて、景観条例に移行するなり、関連づけることは可能だと考えております。例えば、環境保全条例の中で関連する部分としては、例えば、1千平米以上の開発行為のときに、環境保全条例では、1千平米以上の開発のみの規定しかございませんが、その開発の内容について、景観法の中で指定できるような部分があれば、そちらのほうで可能になってくる可能性もあるんじゃないかなと思っております。また、指定建築物の規制、これについても軒高9メートル以上の建物について規制がかかっているわけですが、その建物の高さのみならず、できるかどうかわかりませんが、例えば、意匠の面、それから色彩、そういうところまで、今度景観法のほうで、そういう規制もできるような形が可能ではあるとは思いますが、ただ、現実的に、それができるかどうかというのは、やはり、住民の皆様の同意が必要になってきますので、その部分については、今後それぞれの景観法及び環境保全条例、そちらのほうのそれぞれの趣旨に沿って、それぞれが補完できるような、そういう形に調整していくことは必要になろうかと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ、今後、そういった面も含めまして、検討よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、日出町の職員定数の現状と課題についてという議題でございます。

本町町長におかれましては、就任からはやもう半年が経過いたしました。就任以来、さまざまな行事、そして、5次の総合計画、それから当初予算の構築、激務な日々が続いていると思っております。けれど、そのような日々の中ではありますが、町長の強い指示によって、各々の職場において日々業務に励んでいる職員の皆さんの顔、これ一通りごらんになられたでしょうか。これは回答は要りませんが、私の思いとして、ぜひ、ごらんになっていただきたいと思っております。

それで、平成28年第4回の定例会の一般質問で、先輩議員であります佐藤隆信議員より、日出町職員の増員と非正規雇用職員の待遇改善、これについての質問がなされ、現状とその課題については意見が述べられ、しっかりと指摘を行っていただいたところでございます。若干重複する事柄もあると思っておりますが、その内容を踏まえまして、今回私は、その職員の定数、職員定数、

これは日出町の職員定数条例に定められているものですが、その現状と課題について、少し掘り下げてお聞きしたいと思っております。

なぜ、定数条例かと、なぜ、定数を条例で決めなければならないのかというところも重要なポイントではないかと思うんですけども、職員の定数につきましては、住民、町長も初め議会もあるんですけど、住民の代表の意思によって決定されている。これが職員の定数の意味合いがあるんではなかろうかと思っています。

そこで、条例で定められております各部局ごとの職員定数と現状の職員数、これにつきまして、若干御回答をいただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） それでは、川西議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

昨年の4月1日現在の職員数は209名でございます。日出町職員定数条例で、各部門ごとに定数は定めておりますので、その職員の定数とそれから現状を述べさせていただきたいと思えます。

町長部局でございますが、180人ということになっておりますけども、現在は160人になっております。それから企業部局でございますが、定数10人に対しまして、実人数は9人、議会事務局は定数どおりの3人、監査委員事務局は定数2人に対しまして、実人数は1人、教育委員会部局は定数48人に対しまして、実人数は34人、農業委員会部局では定数4人に対しまして、実人数は2人というふうになっているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今、いただきました。現状といたしましては、総数247に対して、現状209というところでありまして、209人に対しましては、先般の4回の定例会で、若干212に近づけるという回答もあったんですけども、この数字ですね、この数字が実態ちゅうんか、実態となったのがいつごろか、歴史的な経緯がもしわかれば、教えていただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 職員の定数でございますけども、条例では247名ということになっております。行財政改革プランが策定される以前から、職員の削減を行ってきたところでございます。行財政改革プランができましたのが、平成17年でございますけども、そのときの16年度末、現在の職員が236名でございました。プランの中では、5年後に適正目標数212名というのを定めまして、適正目標数に到達するような計画をさせていただいたのが、行革プランでございました。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） もともと平成17年と申しますと、平成の大合併の時点で、当然三、四市町村合併をした場合には、事務の効率化、それから重複する部門等において、3自治体掛け職員数というわけにはいかんであるところ、行革のさまざまな作業が行われた中で、職員定数の削減ちゅうのが進められていったのではないかと考えておるんですけども、逆に、日出町の場合は単独を歩む決断をしたわけでありまして、年々国からの業務、そういうものは地方分権に伴って多くなっていくわけなんですけども、そういう中で、要するに業務がふえながら人間が減る。これは合併をしていないので、当然、効率的なところちゅうのを見出すことが非常に困難なところではなかろうかと思っております。そういう状況の中で、今の209名という状況があるやに聞いております。一般的に私もいろいろ調べさせていただきまして、平成28年で総務省が全国の状況なんかを把握しておるわけなんですけども、そういう把握をしている中で、日出町は一体どういう位置にあるのか。多分、総務課長等、人事の担当の方は御存じかと思うんですけども、例えば、よく類似団体と表現されます。類似団体とはいかなるもんぞやというあれもあるんですけども、要は人口とか、産業構造、そういうものから判断して、類似している団体、市町村のグループ。大きく分けて、15個ぐらいあるんですかね、これは。あるらしいんです。そして最も似ている自治体を類似団体と位置づけております。そういう中で、職員数。常に毎年どうも総務省が把握するらしいんですけども、その職員数について、例えば、日出町の場合は、類似団体としたら全国で134団体あるそうです。134団体中、日出町の位置とすれば、職員数だけに関して、62番目にありますよ。平均値から見て、約93%の位置にありますという客観的数字が、これは出ているもんなんですけども。じゃあ、県内の、例えば、合併をしなかった玖珠とか、九重町なんかは、一体どういう位置にあるのかなと思って、私も調べてみますと、九重町に関しては、類似団体ちゅうのが全国で44団体あるそうです。その中の33番目、33番目ちゅうのは、要は職員数が多いということです。44団体中、33番目で、大体平均値に対して、1.23の位置にある。1.23倍ですね。そして、もう一つ、玖珠町においてはどうかと。玖珠町については、類似団体が全国で78団体あるそうです。その中において、大体57番目。要は平均値に比べまして、1.15倍というように、日出町そのものは、決して、今働いている職員数は贅沢な潤沢なものではないという位置づけ、これは捉えてほしいと思います。何するにしても、当然その現場におきます職員が動かなければ、マンパワー、何度も議員のほうから指摘されます、そのマンパワーを得るためには、その職員が必要になってくるわけです。

そこで、こういったもろもろを考えた中で、職場の実態とか、そういう職場の特質を考えた中の職員配置等になっているか。その辺、若干、課題等はないか、その辺ちょっと所見をお尋ねい

たしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 当然、今、議員が御指摘がありました各配置についてでございますけども、業務量が多くなる場所につきましては、当然職員は配置していきたいというふうには考えておるところでございます。全体が209名でございますので、全体の職員を加味しながら、考えていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 先般の先輩議員の質問の中に町長がお答えになっておりました、新たな部局ができれば、当然そこに配置する人員については考えていかなければいけないでしょうという言葉をお聞きいたしました。それは、私は、非常にありがたい言葉ではないかと思っております。今回につきましても、組織の組織改良が見受けられます。そういったところについて、管理職がふえれば、当然そこに持っていく人員も必要になってまいります。ですから、実働部隊といたしましては、209、212、この古くから慣習的にある職員の定数、これにこだわることなく、私は必要な部署においては、多少そういったものを、正規職員の増員を図ってもいいんじゃないかと思っております。今申し上げましたように、今回、本当、大変激務な課ができて、住民の期待に沿うものでなければなりません。そのためには、どうか、町長みずから、その職場の現状、それを十分捉えた上で、私は積極的に正規職員の増員、これを視野に入れて、職員の皆さんの、非常勤職員も含めて適切な配置、それによって、職員のモチベーション、そういうのは必ずや上がってくると私は確信しておりますので、全体組織の構築にそういうのを取り組んで視野に入れて、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、この辺についての町長の再度の御所見をいただければと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 職員の配置ということでございますけども、私もこの212というのにどうしてもこだわるつもりはありません。必要な人員の配置については、配置していこうというふうには思っておりますし、新たな部署についても、必要な職員を配置しようと思っております。ことしもそれなりの数を採用しようということで、試みたんですけども、なかなか採用に踏み切れる人がちょっといなかったということで、ふやすところまではいかなかったんですが、優秀な方に受験してもらえるように、これから努める中で、人材の確保には努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ、積極的な構築に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりました。もう我々としては、なかなか信じがたいところがあるんですが、電力の自由化。これはもう昨年の4月に電力の小売全面自由化という形になっております。他の自治体等におきましては、そういう電力を競争入札で買ひましょうというところも出てきて、かなりの効果も上げられているように思います。

そこで、本町におきます公共施設の電力料金、これにつきましては、どのような状況にあるか、お答えいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

公共施設における現状の電力使用ということでございます。庁舎、学校関係等、公共施設の電力使用料は、平成27年度の実績でございますけれども、トータルで、6,331万5千円となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 学校のエアコン設置、それから図書館とか、大規模施設がふえていくわけなんですけれども、今後の電力需要の予測についてありましたら、御報告をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 先ほど申しました平成27年度実績でございます。この中に入っておりますけれども、平成28年度から、HiCaLiでございます。ここが今のところ、実績をもらっている部分が12月までで、この分が370万円で、年間ですと、約500万円の増となると思っております。さらに今後の電力需要についてでございますけれども、まず小中学校のエアコンを整備したことによります増額分でございますけれども、年間で約350万円見込まれております。一方で、町内に約2千本ございます、ある、街灯、防犯灯のLED化を平成29年度以降、計画的に進めてまいりたいと思っております。29年度当初予算でも、一部予算計上いたしております。その削減効果でございますけれども、年間約500万円程度と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） LEDの削減効果は、若干数字的には必要ないんですけれども、少なくとも電力需要、今の数字を羅列しますと、7千万から8千万という認識でいいんですかね。全体的には。はい。

これが年々仮に増加していった場合には、約1億という大台に乗っていく時代も少なくないんじゃないかと思っておるんですけれども、本町におきまして、こういった電気料金のプランですね、そういう見直しについてはお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 電力料金の見直しということでございます。新電力の導入ということがあります。当町財政課のほうでも先進的に取り組んだ宇佐市等に視察に出向いたこともございます。それによりますと、電力自由化に伴う新電力の導入によりますと、4分の1、25%程度の削減効果が上がっているということでございます。本町におきましても、29年度中の導入を目指して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 試算で25%というのは、非常に大きなメリットがあるんじゃないかなと思っております。恒常的に少なくとも8千万で、約2千万ですね。これはいろんな施策に転用できるのではなかろうかと思っております。可能な方法は少なくとも全て模索していただいて、大分市なんかでは、約8千万程度削減があったと報告がなされております。入札ですね。そういう中で、例えば、入札をする場合に、今管財課なんかで、小売業者の入札参加申請とかいうのはあっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 入札に関するそこまでのまだ検討には至っておりません。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 参考で25%という、エンジンがぶら下げられた以上、これはやっぱり、いち早く検討に足を踏み込んでいただきたいと思います。どうもありがとうございます。

以上、これで私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（白水 昭義君） これで一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後2時52分散会

---